

令和2年度 国立大学法人茨城大学 年度計画

(注) □内は中期計画、【 】は年度計画を示す。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

1 【ディプロマポリシーを実現するための教育課程の編成】

全ての学部学生に対して、ディプロマポリシーに示す知識・能力を育成するために、以下のカリキュラムポリシーに基づいて、教育を実施する。

教育課程の編成：ディプロマポリシーで定めた5つの能力を育成するため、共通教育と専門教育からなる4年あるいは6年一貫の体系的な教育課程を編成する。

課題解決能力の育成：課題解決力を育み、学生が自らの理想に基づいた将来を切り拓く基礎となる思考力・判断力・表現力を育成するため、共通教育および専門教育でそれぞれの特色を生かしたアクティブ・ラーニング科目を充実させる。

実践的英語能力の養成：グローバル化が進む地域や職域での活動を支える実践的英語能力を共通教育、および専門分野に即した形で専門教育において養成する。

地域・国際志向と態度を育成する教育の推進：共通教育および専門教育のそれぞれにおいて、地域の理解と国際的な視野を育み、異なる地域や分野、文化的背景をもった人達とのコミュニケーション力や協働性を育成する科目を充実させる。

教育の質の保証：学修時間の確保と厳格な成績評価によって単位を実質化するとともに、学修成果の可視化を図り丁寧な学修ガイドを行う。教職員と学生の相互協力と点検により不断の教育改善を推進する。

評価指標	指標に係る目標
①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果	①能力が向上したとの回答の増加
②学生の成績等評価の状況(単位修得状況、進級・卒業状況等)	②成績等評価の向上
③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果	③理解度・満足度の上昇
④学生の学修時間	④学修時間の増加

※ここに掲げる指標は教育効果を測定する上で、基本的な指標であり、他の項目にも多用する。

※「指標に係る目標」は第3期末(平成34年3月31日)までに目指す到達目標である。

【1】・ディプロマ・ポリシーの要素・能力の中の「実践的英語能力」と「地域活性化志向」の学修をさらに強化するために、学外学修プログラムであるiOP(internship Off-campus Program)の充実と履修拡大、関連授業科目の内容充実を図る。

- ・BYOD の学修環境を全学導入し、数理・データサイエンス、AI 教育におけるリテラシーレベルの授業科目を整備する。
- ・令和元年度に実施したシラバス改善について、その結果を調査し、授業外学修等の改善状況を点検・評価する。

2 【新たな共通教育の展開】

ディプロマポリシーで定めた「世界の俯瞰的理解力」「課題解決能力・コミュニケーション力」を育成するとともに、「社会人としての姿勢」「地域活性化志向」を涵養する新たな共通教育を展開する。

そのため、養成すべき知識・能力に対応する以下のような教育を実施する。

世界の俯瞰的理解の育成：平成 29 年度から、全学教育機構の共通教育部門を中心として、全ての学部学生に対し、①入門科目、②共通基礎科目、③リベラルアーツ科目からなる基盤教育を実施する。また、平成 27 年度から実施している「COC 地域志向教育プログラム」などによる学部横断型カリキュラムを一層充実させる。

課題解決能力・コミュニケーション力の育成：共通教育、専門教育を通じて、能動的学習（アクティブ・ラーニング）を重視した教育課程の編成及び授業方法の改善を実施するとともに、地域における課題解決学習や企業と協力したインターンシップを充実させる。また、平成 29 年度から開始する基盤教育において英語の必修単位を 4 単位から 6 単位へ増加し、学修期間の延長を図るとともに専門教育において英語による開講科目を増設する。さらに、高度な英語能力と俯瞰的視野を身につける「グローバル英語プログラム」を同時に開始し、特にグローバルな活躍を志向する学生を養成する。

社会人としての姿勢の涵養：平成 29 年度から実施する共通教育の中の入門科目に「大学入門ゼミ」、リベラルアーツ科目に「多文化理解」、「ライフデザイン」等の科目を配置するなど、社会人としての意欲や、国際的な視野を育み、異なる地域や分野、文化的背景をもった人達とのコミュニケーション力や協働性を育成する教育課程を編成するとともに、PBL（課題解決型学習）やインターンシップ等を通じて積極的に地域社会や企業活動等に参画させる。

地域活性化志向の涵養：各専門分野の教育における取組のほか、平成 27 年度より全学部生に必修科目として課している「茨城学」、及びCOC 地域志向教育プログラムを一層充実させる。また、平成 28 年度より茨城県経営者協会・茨城産業会議と各学部執行部（大学・高専コンソーシアムも含めた）との協議会を設立し、地域や産業界のニーズを踏まえて、企業と大学が一体となった社会人再教育プログラムなどを開発し、これを教育課程に反映させる。（戦略性が高く意欲的な計画）

評価指標	指標に係る目標
① 学士課程全体を通じてのアクティブ・ラーニングによる授業科目数	① 科目数の 70%以上
② 学士課程全体を通じての PBL 科目受講者数	② 全学部生が受講
③ グローバル英語プログラム受講者数	③ 全学部生の 20%以上

④グローバル英語プログラム受講者の TOEIC 点数

④受講者の 60%以上が 700 点以上

⑤学部卒業生の地元就職率

⑤10%以上増

※通し番号1に掲げた指標を含む

- 【2】・令和元年度までのアンケート結果と外部評価結果を基に、共通教育科目の見直しと改善を行う。特に、英語教育科目の中で「グローバル英語プログラム」の充実と履修者数の増加を図る。
- ・令和元年度から本格的に開始した学外学修プログラムである iOP (internship Off-campus Program) や分野横断的な授業科目である「イバダイ学」をさらに充実させて実施する。
 - ・茨城産業会議との連携による事業を実施するとともに、地域や産業界のニーズを踏まえて、リカレント教育プログラムの拡充を図る。

3 【学士課程における専門教育】

人文社会科学分野：以下のような知識・能力を有する人材を育成する。

- ①人文科学・社会科学の学問的な知見、ものの見方・考え方・方法論等、また人類の普遍的な価値、文化的遺産を多面的に学ぶことで、茨城に限らない「地域」が抱える問題が、ナショナル、およびグローバルな動きと繋がっているという認識を持った人材。
- ②専門調査能力や企画力を身に付け、少子高齢化かつ人口が急激に減少する可能性がある地域で、職業人および市民として、企業や地域の課題を見だし、地域経営、新たな地方創生事業、企業のマネジメントに携われる人材。
- ③問題を発見し課題を解決するために多様な情報を主体的に収集・分析・活用し、文章・口頭での確に説明することができる能力、市民としての社会的責任と役割について自覚し、多様な人々と協働して目標に向かって努力することができる積極性とリーダーシップを備え、予測困難な時代において生涯にわたり自ら学び続ける意欲を持つ人材。

そのため、平成 29 年度に、現行の 2 学科を 3 学科に再編するとともに、学生が自らの問題関心に応じて目的意識的に履修する授業群としての「メジャー」と、複眼的視野と多様性を担保させ、地域社会等が抱える時々の課題に柔軟に対応できる能力を育成する「サブメジャー」を必修とする「メジャー・サブメジャー制」を導入し、地域課題解決型の授業を重視した体系的な教育課程を編成する。

教育学分野：茨城県の教育上の課題や教員の資質に係る要請等を踏まえ、地域の教育を支える実践的教員を養成し、茨城県の小学校教員新規採用者に占める本学卒業生の割合を 40%以上に、中学校教員新規採用者に占める割合を 25%以上確保する。

そのため、教育の現代的課題に対応するカリキュラムを充実させるとともに、小学校英語、算数、理科に関する教員育成のためのカリキュラムを充実させる。また、全ての教科選修で、教科と教職を架橋する授業科目を導入するとともに、小中一貫の義務教育の指導を担う能力を身につけさせる。全てのコース・選修の半数以上の授業でアクティブ・ラーニングを実施する。

理学分野：地域の課題解決を担う論理的・創造的思考力を有する人材、高い専門性と実践力をもった理系イノベーション人材を育成し、社会に継続して輩出する。

そのため、学科の枠を超えた1学科6コース体制を理学部総出動態勢で整備してきた実績に基づき、国際的通用性のある理学の各分野における教育の質保証に対応したカリキュラムに改善する。また、平成29年度より、現在実施している「総合原子科学プログラム」を、地域にある先端的研究機関との連携をさらに強化した「量子線科学プログラム」に改革し、大学院の量子線科学分野にも接続しやすいよう教育プログラムの内容を充実させる。地球環境科学コースのJABEE（日本技術者教育認定機構）プログラムは、これまでの実績を踏まえて、充実・継続する。さらに、学部+博士前期課程の6年一貫教育を充実させるほか、より実践的な経験を多く積むことを目指して、インターンシップや海外留学経験を積むことを促進する。

工学分野：我が国の産業基盤と地域企業を支える高度な工学系人材及びグローバルに活躍できる工学系人材を育成する。

そのため、地域の企業群や研究機関と連携して行ってきた教育の成果及び国際的通用性のある認定教育プログラム（JABEEプログラム）を積極的に推進してきた実績を生かしつつ、学科大括り化とチーム教育による教育の質の向上と再編強化、学部+博士前期課程の6年一貫教育、クォーター制導入による柔軟な授業配置、企業の第一線で活躍する技術者を活用した時代・社会の要請に対応したカリキュラムの開発・実施、数学、物理、英語等の基礎学力の強化と国際力増強を実施する。

農学分野：茨城県をはじめとする地域農業と関連産業の発展に資する人材として、以下のよう
な知識・能力を有する人材を育成する。

①食生命科学科

生命科学や食品の加工、流通、安全性に関する知識・技能を修得し、生物機能の高度利用や安全な食料・食品の生産、供給を通じて様々な食料問題を解決するための能力や食品分野で国際的に活躍できる思考力を身に付けた専門職業人

②地域総合農学科

地域の食や農に関する生産から販売までの一貫した知識・技能、地域社会の抱える課題を正確に把握し、地域創生・発展に繋がる思考力・行動力を養い、地域産業振興に貢献する力を身につけた専門職業人

そのため、平成29年度に、現行の3学科を2学科4コースに再編し、育成する人材像に対応した共通的な専門教育及び固有の専門教育を実施できる教育課程を編成する。また、課題解決型学習を充実させるとともに、AIMSプログラムをはじめとするASEAN諸国との連携教育体制を構築し、長期国際インターンシップを充実させる。（戦略性が高く意欲的な計画）

評価指標	指標に係る目標
(各分野共通)	
①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況	①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職者数の増加
②インターンシップ参加学生数	②現状から倍増
(教育学分野)	

③茨城県の小学校教員新規採用者に占める割合	③40%以上
④茨城県の中学校教員新規採用者に占める割合 (理学分野)	④25%以上
⑤博士前期課程への進学率	⑤進学率 50%以上(平成 30 年度から)
⑥量子線科学プログラム科目の受講者数	⑥学部定員の3分の1以上(平成 30 年度から)
⑦JABEE プログラム修了生の技術系職種への就職率 (工学分野)	⑦30%以上
⑧JABEE プログラム等の第3者による外部評価の実施率	⑧実施率 100%
⑨博士前期課程への進学率	⑨進学率 60%
※通し番号1に掲げた指標を含む	

【3】・「教学マネジメント指針」を踏まえ、全学部において継続的な教育体制、内容の改善を実現するために教学マネジメント体制の高度化を図る。

・「教学マネジメント指針」に基づき、FDの高度化・充実に取り組み、授業レベルの質的向上を図る。

4 【修士課程における共通教育】

地域・国際社会の持続的な発展に貢献できる専門職業人に共通に必要な知識・技能を大学院レベルで育成する。

そのため、全学の協力の下、世界の俯瞰的理解に資する高度な知識・理解力、地域リーダーや国際的活動に資する高度なコミュニケーション能力などを育成するために必要な大学院共通教育科目及び特定の専門分野に偏らない分野横断的な専門的素養を育成する研究科共通教育科目を適切に設定し、教育内容を充実させる。また、これらの企画・調整・運営を行うため、平成 28 年度に設置する全学教育機構に担当グループを置く。

評価指標	指標に係る目標
①大学院共通教育科目の開設状況	①世界の俯瞰的理解、社会人としての姿勢を涵養するために必要な共通科目を開講している
②研究科共通教育科目の開設状況	②分野横断的な専門的素養を涵養するために必要な共通科目を開講している
※通し番号1に掲げた指標を含む	

【4】・令和元年度に実施したアドバイザーボードの評価結果とアンケートの分析結果を基に、大学院共通教育科目と研究科共通教育科目を改善する。

5 【修士課程における専門教育】

人文社会科学分野：産業界や地域において広く知識基盤社会の中核を多様に担い、文化と社会の持続的な発展のために貢献しうる中核的専門職業人、諸課題の解明に向けての幅広い視野と深い専門性に支えられた研究・調査・分析能力と、社会の維持・発展に必要な判断力・構想力・実践力等を備えた高度で知的な素養のある人材を育成する。

そのため、地域経営に現に携わる、社会人学び直しのコースを社会科学専攻に設置し、課題解決型の教育を通じて実践的指導力・経営力を身につけさせる。

教育学分野：高度の専門性と豊かな人間性を備えた地域の学校のスクールリーダー、ミドルリーダーになり得る人材を育成する。大学院修了者の教員就職率を85%以上にする。

そのため、既存の修士課程においては、インターンシップ科目を導入してこれまで以上に実践的指導力を育成する。さらに、教職大学院において、研究者教員と実務家教員の協働的指導により事例研究や実習等を効果的に行い、スクールリーダーとしての実践的指導力を育成する。

理工学分野（博士前期課程）：自然環境、国際社会を理解し、理工系人材としての高度な知識、技能、教養を有し、それらを活用して、

- ①量子線を利用した無機・有機・高分子化合物を含む生体関連物質の構造解析、放射線科学をもとに新材料創出、生命科学研究等を行い地域産業に貢献する高度専門職業人
- ②ものづくりシステム、環境システム等の複雑システムの科学技術を支え、地域産業に貢献する高度専門職業人
- ③地域の情報、エネルギー、都市等のインフラストラクチャーを支え、持続可能、安全安心な地域社会、住環境の創出に寄与する高度専門職業人
- ④高度な理系の基盤的かつ体系立った専門知識と研究技能をもとに、自然や人間社会に対する諸課題を深い洞察力をもって観察し、問題を解決・評価することのできる高度専門職業人を育成する。

そのため、①地域都市、建物電力・情報ネットワークを支える基礎科学の強化、②複雑化するものづくりを支える基盤科学の強化、量子線（中性子線、X線）解析技術を使った量子ビーム科学の強化という観点から専攻の再編を行い、新たなカリキュラムによる教育を実施する。

農学分野：実践的思考及び国際的視野をもって専門性を発揮できる農学系人材を育成する。

そのため、平成29年度より、現行の3専攻を1専攻に再編し、多様かつ複雑な地域及びグローバル課題に対応できるような教育課程を編成する。また、初年次からの食のリスク管理教育プログラムや、海外の大学との修士ダブルディグリー・プログラムなどの特色ある教育、近隣の研究機関と連携を通じた基礎科学と応用科学を融合した共同教育プログラムを構築する。

評価指標	指標に係る目標
(各分野共通)	
①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況	①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職者数の増加
(教育学分野)	
②教員就職率	②85%以上
(理工学分野)	
③博士後期課程への内部進学者数	③博士後期課程入学定員の30%以上
(農学分野)	

④国際連携プログラムなどへの参加率 ※通し番号1に掲げた指標を含む	④20%以上
--------------------------------------	--------

【5】・令和元年度までのアンケートの分析結果及び進路状況を点検・評価し、各研究科の修士課程専門教育を適正に実施する。

6 【博士後期課程における総合的な視野を持った理工系人材の育成】

自然環境、国際社会を理解し、理工系人材としての高度な知識、技能、教養を有し、それらを活用して、

- ①量子線を利用した無機・有機・高分子化合物を含む生体関連物質の構造解析、放射線科学をもとに新材料創出、生命科学研究等を行い地域産業に貢献する高度専門職業人
- ②ものづくりシステム、環境システム等の複雑システムの科学技術を支え、地域産業に貢献する研究職、高度専門職業人
- ③地域の情報、エネルギー、都市等のインフラストラクチャーを支え、持続可能、安全安心な地域社会、住環境の創出に寄与する研究職、高度専門職業人

を育成する。

そのため、東海地区に所在する J-PARC（大強度陽子加速器施設）をはじめとする国際研究拠点を活用して教育研究を実施する量子線科学専攻を設置するとともに、これを中核として現在の6専攻を3専攻に再編し、効果的に体系化した理工融合による教育課程を編成する。

評価指標	指標に係る目標
①学位の授与状況	①80%以上
②各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況(研究職・技術職) ※通し番号1に掲げた指標を含む	②各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職者数の増加

【6】・博士後期課程の教育研究の改善と充実を図るため、他機関との連携を活用し、引き続き幅広く高度な専門知識・技術を教授できる体制を強化する。

- ・改組後の教育カリキュラムについて点検・評価をし、量子線科学専攻をはじめとして博士後期課程の入学人数及び学位授与者数を増加させるための取組を実施する。

7 【学外との共同教育の充実】

湖沼に関する全国唯一の教育関係共同利用拠点である「広域水圏環境科学教育研究センター」や、東京農工大、首都大学東京と連携して実施している AIMS プログラムをはじめとして、河川、湖沼、海岸、地質、農業、水産業、防災、文化歴史など地域の教育資源を活用して、学外との共同教育等を一層活性化させる。

そのため、広域水圏環境科学教育研究センターにおける公開臨湖実習など実習機会の増加や臨湖実習施設を有する他大学との連携、AIMS プログラムにおけるコンソーシアム共同教育プログラムの更なる充実、地域の教育資源を活用した連携教育プログラムの開発等を行う。

評価指標	指標に係る目標
------	---------

①広域水圏環境科学教育研究センター利用者数

①1.5 倍増

②AIMS プログラム受入数及び派遣学生数

②受入 15 名 派遣 15 名

- 【7】・「地球・地域環境共創機構」を設置し、学内機関との連携により連携教育プログラムを増加させる。
- ・国内外の大学の実習や研修の受入、他大学や高専での卒論・修論・博論生による共同利用研究の受入を強化・推進する。特に、AIMS プログラム、日越大学、アンダラス大学の留学生を対象としたプログラムの充実を図る。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

8 【教務情報に基づく質保証（エンrollment・マネジメント（EM））】

学士課程から博士後期課程を通して、全学生の学修成果を把握し、学修成果に基づいた効果的な教育改善を行い、教育の質保証につなげる。

そのため、P D C A サイクルを機能させ、確立していくのに必要なデータを確保するため、全学を通じて、学生の授業理解度、満足度に対するアンケート調査の全学的実施体制を確立するとともに、卒業生の進路状況調査、卒業生の能力等評価に対する企業等へのアンケート調査などを定期的実施する。また、I R の体制及び機能を強化して各教員に対する確に教学情報を提供するとともに、後述の全学教育機構などでの分析・評価、改善のための検討につなげていく。さらに、全学教育機構に学生支援部門を設置することにより連携支援体制を強化し、学生への指導に生かす。（戦略性が高く意欲的な計画）

評価指標	指標に係る目標
①各種調査等の実施状況	①定期的な調査がされ、内部質保証に係る必要な情報が確保されている
②EM情報の集約状況（進捗率）	②100%（所在把握を含む）
③FD等でのEM情報の提供・活用状況	③100%（提供率）
④外部評価による改善状況	④仕組みが有効に機能しているとの評価を得る

- 【8】・入口から出口までの体系化された学生調査情報について iEMDB (ibaraki University Enrollment Management DataBase)、FD/SD 支援システムを活用して学内共有を図るとともに、人材育成 Annual Report (学修成果ファクトブック)を作成し、教育改善情報の共有を強化する。

9 【体系的で柔軟な教育システム】

国際化等に対応する柔軟なカリキュラム編成を可能にするとともに、体系的なカリキュラムの編成により、学生がより学修計画を立てやすくする。

そのため、平成 29 年度からクォーター制を導入するとともに、平成 27 年度から導入している科目ナンバリング制度について恒常的な改善を行い、より学生にとってわかりやすいものとする。

また、学生のモチベーション向上にむけた指導の工夫、Concept Map などを活用した授業内容・カリキュラムの可視化、電子シラバスの活用を含む既存の教務関係システムの統合等によ

る新たな学修マネジメントシステムの整備及び利用率の向上、ルーブリックなどを用いた評価基準の明確化等に取り組む。

評価指標	指標に係る目標
①学生及び教員のシステムに対するアンケート結果 ※通し番号1に掲げた指標を含む	①システムに対する学生及び教員の満足度が向上している

【9】・全学部において学位プログラム制度の導入など、我が国の高等教育に求められる社会的要請を踏まえ、教育体制、内容の改善に関する検討を進める。特に、科目ナンバリング、アクティブ・ラーニングに関する見直しを進める。

・令和元年度に行ったシラバス改善及び卒業研究ルーブリックの実施状況を点検・評価する。

10【全学教育機構】

全学を通じた教育の質保証、専門教育と連携した全学共通教育の実施、専門教育間の連携・調整機能、学生支援等を効果的・効率的に運営・統括する。

そのため、以下のような体制の「全学教育機構」を平成28年度に設置し、平成29年度より業務を行う。

①質保証部門

- ・共通教育と専門教育の一貫性の確保、専門教育間の連携調整機能
- ・教育活動の評価・改善に係る企画、検証、指導提言
- ・IR活動と結びついた総合的なエンrollment・マネジメント

②共通教育部門

・ディプロマポリシーに基づく共通教育（基盤教育科目、プログラム教育科目等）の実施、運営

③国際教育部門

- ・留学生教育および日本語教育プログラムの実施、運営
- ・グローバル化に対応する授業に参加

④学生支援部門

- ・エンrollment・マネジメントに基づく学修支援
- ・留学生、特別な支援を必要とする学生、社会人学生など多様な学生を含む修学・生活支援
- ・就職、キャリア支援、インターンシップの統括、連絡調整（戦略性が高く意欲的な計画）

評価指標	指標に係る目標
①全学教育機構の整備状況	①計画どおり整備されている
②外部評価 ※通し番号1に掲げた指標を含む	②有効に機能しているとの評価を得る

【10】・令和元年度に実施した外部評価結果を基に、全学教育機構で実施している共通教育、国際教育及び学生支援の機能の更なる改善を図る。

1 1 【全学教職センター】

幼稚園から高等学校にわたる、地域の多様な教育ニーズに的確に対応した教職人材を育成するため、平成 28 年度に全学教職センターを設置し、教育学部における教員養成と連携・調整しながら全学部における教員養成を運営・統括する。主な業務として、教職科目担当体制を確立し、さらに各学部の教職カリキュラムの構築を支援して「教員養成教育の運営及び実施」にあたり、また、全学における「教育実習・介護等体験の運営及び指導」、「教職キャリア支援」、「地域教育との連携」、「教育実践・教員養成に関する諸情報の収集・発信」を行う。

評価指標	指標に係る目標
①外部評価	①有効に機能しているとの評価を得る
②上記業務項目の進捗状況	②計画どおりに整備されている

- 【1 1】・全学部の教職志望学生の教職に対する意欲や意識の一層の向上を図るため、これまでの事業を推進するとともに、シンポジウムや FD を実施する。
- ・地域の多様な教育ニーズに対応した教職人材を育成するため、ICT 教育等の新たな教育ニーズについて調査・研究を行う。

1 2 【人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の導入】

通し番号 3 に掲げる人材を育成する教育体制をつくる。

そのため、人文科学及び社会科学の多面的かつ体系的な専門性を身につける観点から、平成 29 年度に「人文学部」を「人文社会科学部」に改組する。なお、改組に当たっては入学定員を削減し、より地域社会のニーズに対応した重点的な教育体制を構築する。

現在の 2 学科制については、以下の 3 学科に再編するとともに、メジャー・サブメジャー制を導入し、専門性と多様性を備えた人材育成を行う。

①現代社会学科

地域社会や国際社会の抱えるまちづくりや多文化共生といった諸課題を理解し、その解決に向けてさまざまな人々と協働し、新しい社会をつくりだすことのできる人材。また、メディアを効果的に活用して人と人をつなぎ、コミュニケーションの活性化と文化の創造に寄与できる人材。

②法律経済学科

法学、経済学、経営学を全体的に学ぶことで、企業や地域社会の様々な問題の解決のために法的アプローチで積極的に貢献できる人材。市場の役割・企業活動の意義を認識し、「地方創生」時代の経済政策やマネジメントを現場で構想できる人材。

③人間文化学科

心やことばの問題を通して人間の本質を探究するとともに、日本および世界の諸地域の歴史や文化等に対する理解を深めることにより、文化および文化遺産を活かした豊かなまちづくりに貢献できる人材。また、地域社会で人々が抱える心理的な問題の解決に寄与できる人材。(戦略性が高く意欲的な計画)

評価指標	指標に係る目標
------	---------

①人文社会科学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
②人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	②計画どおりに整備されている

【12】・新カリキュラムの完成年度となるため、メジャー・サブメジャー制に基づく教育を完成させる。

・学部アドバイザーボードを実施し、メジャー・サブメジャー制を含めた新たなカリキュラムについて、外部の有識者から意見をもらう。

13【教育学部の教育体制の改編による実践的教員養成】

通し番号3に掲げる人材を養成する教育体制をつくる。

そのため、教育学部の、いわゆる『新課程』（情報文化課程、人間環境教育課程）を平成29年度に募集停止し、実践的教員養成に特化した教育を行う。また、茨城県からの要請等を踏まえ、教員養成課程の定員増を行う。さらに、実践的指導力の育成・強化を図るため学校現場で指導経験実績のある教員を確保し、教育体制を充実させる。

なお、第4期以降の学生定員については、第3期中期目標・中期計画期間中に検討を開始する。（戦略性が高く意欲的な計画）

評価指標	指標に係る目標
①教育学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
②指導経験実績教員の割合	②30%以上
③実践的教員養成の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	③計画どおりに整備されている

【13】・教員採用数の変化に応じた適正な学部学生規模の在り方を検討する。

・教育の現代的課題に対応するカリキュラム及び小学校英語・算数・理科を中心とした教員養成のためのカリキュラムを着実に実施し、それに対する学生アンケートや学部アドバイザーボードからの意見を踏まえて、カリキュラムの検証を行う。

14【理学部、工学部における教育体制の改編】

<理工共通>通し番号3に掲げる人材を養成し、地域の産業界等における人材ニーズに応える教育体制をつくる。

そのため、学士課程4年と大学院博士前期課程2年をシームレスに接続させた6年一貫教育体制を実現し、これに合わせて教育カリキュラムを改善することにより、学修期間の有効活用を図り、グローバル化への対応（高年次までの英語の継続的学習）、実践力の育成（インターンシップ・海外留学可能期間の設定）を行う。地域の人材養成のニーズ等に対応し、両学部の入学定員の見直しを検討する。

<理学部>大学院の理学専攻のみならず量子線科学専攻にも接続しやすくする。

そのため、現在実施している「総合原子科学プログラム」を、地域にある先端的研究機関との連携をさらに強化した「量子線科学プログラム」に改革し、教育プログラムの内容を充実させる。

<工学部>分野大括りの教育により、教育の質を向上させるなどを目指す。

そのため、産業界・社会の要望に応える形で専門分野を集約した再編を行うとともに、数学・物理・化学・情報・英語等の工学基礎教育の充実を図る。

評価指標	指標に係る目標
①理学部、工学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
②教育体制の整備状況	②計画どおりに整備されている
※通し番号1に掲げた指標を含む	

【14】・理学部、工学部の教育体制を充実させるため、令和元年度に実施した学部アドバイザーボードにおける外部有識者の評価結果に基づき、必要な改善を実施する。

15【農学部における教育体制改編】

通し番号3に掲げた人材を育成する教育体制をつくる。

そのため、農学部の学科について、平成29年度より、現在の3学科体制から、以下の2学科4コースに再編する。

①食生命科学科

生命を支える食料と食品の課題を科学的視点から多面的に検討し、解決する力を育成する。

(i) 国際食産業科学コース

食料・食品の安全性に関する専門知識と技術を活用し、グローバル社会における安全かつ安定的な食品流通に寄与する人材を育成する。

(ii) バイオサイエンスコース

食料生産の基盤となるバイオサイエンスを理解し、環境と調和した生物生産や新産業創出に貢献する豊かな想像力を持った専門職業人を育成する。

②地域総合農学科

地域及び国際社会の持続的発展に寄与する専門的知識や技術を育成する。

(i) 農業科学コース

農学に関する専門知識を活用して、地域農業の基盤強化・発展を通じた地域創生に貢献する専門職業人を育成する。

(ii) 地域共生コース

地域農業や環境問題を俯瞰し、社会科学及び自然科学の両面から農業を核とした環境保全と豊かなまちづくりに貢献できる専門職業人を育成する。(戦略性が高く意欲的な計画)

評価指標	指標に係る目標
------	---------

①農学部への志願状況 ②教育体制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②計画どおりに整備されている
---	--

- 【15】・農学部における教育体制を充実させるため、令和元年度に実施した学部アドバイザーボードにおける外部有識者の評価結果に基づき、必要な改善を実施する。
- ・数理・データサイエンス教育の強化に係る分野別協力校として、数理・データサイエンス教育カリキュラムを構築する。
 - ・改組後の学生の進路状況等を把握し、入学者選抜、教育課程編成の改善に着手する。

16 【人文科学研究科の教育体制改編による社会人の学び支援】

現に地域経営に携わっている社会人に対し、専門的な目で資源の発掘・情報発信ができる能力の向上、地域の社会的弱者の抱える問題の理解の深化、グローバル化や地方創生の動きを踏まえた（中小）企業のマネジメント、戦略立案力の向上等を育成する。

そのため、人文科学研究科の社会科学専攻に地方議員・自治体職員を対象とした社会人学び直しのコースを含めた専攻（コース）を構築する。（戦略性が高く意欲的な計画）

評価指標	指標に係る目標
①社会人学生数 ②社会人の学び支援の整備状況 ③志願状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	①社会人学生数増加 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する

- 【16】・地域社会のニーズに合った人材を育成するため、令和3年度の改組に向けて準備を進める。

17 【教職大学院の設置】

高度の専門性と豊かな人間性を備えた地域のスクールリーダー及びミドルリーダー的教員を育成する。

そのため、教育学研究科に教職大学院を設置し、地域の学校と連携した実践的教員養成を行う。

平成28年度に教育実践高度化専攻を設置し、学校運営コース、教育方法開発コース、児童生徒支援コースの3コースを先行して立ち上げる。既存の専攻においても、すべての専修においてインターンシップ科目を導入させ、同時に教科教育専攻に関わる教職大学院の設置準備を進め、教育学研究科全体の改組を含めて、平成33年度に教職大学院を設置する。（戦略性が高く意欲的な計画）

評価指標	指標に係る目標
①実務家教員数 ②教職大学院の整備状況	①必要専任教員の4割以上 ②計画どおりに整備されている

③志願状況

※通し番号1及び5に掲げた指標を含む

③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する

【17】・令和3年度の教育学研究科改組に向けて、教科教育分野を含む新たな教職大学院の設置準備を進める。

18【理工学研究科の専攻改編】

通し番号5に掲げた人材を育成する。博士後期課程においては、通し番号6に掲げた人材を育成する。

そのため、理工学研究科の博士前期課程においては、学士課程4年から連続して6年一貫教育（グローバル化への対応・実践力の育成）を実施する博士前期課程の教育体制の構築や、地域都市、建物電力・情報ネットワークを支える基礎科学の強化、複雑化するものづくりを支える基盤科学の強化、量子線（中性子線、X線等）解析技術を使った量子ビーム科学の強化という観点から、専攻の再編を検討する。

また、産業界等の人材ニーズに応えるため、博士前期課程の定員増を行う。

博士後期課程においては、地域にある先端的研究機関と茨城県と連携を強化し、地域からの期待の高い量子線科学分野を中心として、平成28年度に従来の6専攻から以下の3専攻に再編する。

①量子線科学専攻

量子線を利用した無機・有機・高分子化合物を含む生体関連物質の構造解析、放射線科学をもとに新材料創出、生命科学研究等を行い地域産業に貢献する研究者・高度専門職業人を育成する。

②複雑系システム科学専攻

ものづくりシステム、環境システム等の複雑システムの科学技術を支え、地域産業に貢献する研究者・高度専門職業人を育成する。

③社会インフラシステム科学専攻

地域の情報、エネルギー、都市等のインフラストラクチャーを支え、持続可能、安全安心な地域社会、住環境の創出に寄与する研究者・高度専門職業人を育成する。（戦略性が高く意欲的な計画）

評価指標	指標に係る目標
①志願状況 ※通し番号1及び5, 6に掲げた指標を含む	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
②専攻改編の整備状況	②計画どおりに整備されている

【18】・理工学研究科における教育体制を充実させるため、改組後の各専攻の教育研究を継続して実施するとともに、令和元年度に実施した学部アドバイザーボードにおける外部有識者の評価結

果を基に、必要な改善を実施する。

19【農学研究科の専攻の改編】

通し番号5に掲げる人材を育成する。

そのため、平成29年度より、農学研究科を従来の3専攻から、「農学専攻」の1専攻に改編し、英語開講によるアジア展開農学コースを含む4コースを設ける。(戦略性が高く意欲的な計画)

評価指標	指標に係る目標
①志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
②専攻改編の整備状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	②計画どおりに整備されている

- 【19】・農学研究科における教育体制を充実させるため、令和元年度に実施した学部アドバイザーボードにおける外部有識者の評価結果に基づき、必要な改善を実施する。
・留学生数を増加させるために、海外に向けた情報発信を強化する。

20【教員の教育力向上 (FD)】

エンrollment・マネジメント活動等により教育上の課題を明らかにし、これに基づいて、教員の教育力の向上に取り組む。

そのため、教務情報に基づく分析を踏まえ、個々の教員に対して教育上の課題を助言できるような仕組みを構築する。また、これに基づくFDプログラムを検討・開発し、広く受講させる。

評価指標	指標に係る目標
①教育プログラム単位でのFD開催状況	①年2回以上
②教育プログラム単位でのFD受講状況	②全教員

- 【20】・ディプロマ・ポリシーの達成とカリキュラム・ポリシーに基づいた教育をさらに推進するために、4階層の質保証システムの各階層に対応したFDの内容と実施体制を点検・評価する。さらに、その結果を踏まえ、iEMDB (ibaraki University Enrollment Management DataBase)を活用したFDを実施する。
・iEMDB (ibaraki University Enrollment Management DataBase)を基に、人材育成 Annual Report (学修成果ファクトブック)の定期的な公表を行い、学内のエンrollment・マネジメントに資する情報を提供する。また、全学統一FD実施日(FDday)の検討を進め、試行する。

21【共同利用拠点の整備充実】

本県の地理的特性や特徴を生かした、湖沼などに関する全国唯一の共同利用拠点である「広域水圏環境科学教育研究センター」について、全国からの教育ニーズに応え、その特徴を生か

した教育活動を十分に実施できるようにする。

そのため、利用実態に比して極めて手狭となっている施設の整備、環境計測等に係る設備等の強化、学生の実習環境の整備、標本・学術資料の収集・維持管理の強化、専門スタッフなど人員の強化等を国の財政支援を踏まえて実施する。(戦略性が高く意欲的な計画)

評価指標	指標に係る目標
①利用者・団体の満足度等に関するアンケート結果	①満足度が向上している
②外部評価	②有効に機能しているとの評価を得る

【21】・共同利用拠点としての機能を維持・向上するため、緊急性のある教育・研究環境の整備を実施する。

・令和元年度に実施した外部評価の結果に基づき、必要な改善を実施する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

22【学生担任制などによるきめ細かい学修相談】

学生の個々の学習状況に応じたきめ細かい学修相談等が実施できるようにする。

そのため、従来より実施している学生担任制および学生の学習状況に応じた多様な教育補助者(TA、ピアサポート、チューター等)の制度を充実させる。

また、学生の学びに関する情報を集約し、学生担任に提供できるように教務情報ポータルを更新し、現行のeラーニングと学習ポートフォリオの両システムを有機的に統合した新たな学修マネジメントシステムを構築する。

評価指標	指標に係る目標
①学生の満足度等に関するアンケート結果	①満足度が向上している

【22】・複数担任制度やピアサポーター制度等による、成績不振等の学生や多様な学生への対応状況を点検・評価し、休学者・退学者を減少させるために更なる改善を推進する。

・iEMDB(ibaraki University Enrollment Management DataBase)のデータ分析と、新・教務情報ポータルシステムでの学籍情報を活用して、学修相談体制をさらに強化する。

・新入生オリエンテーションにおける学修・学生生活ガイダンスを強化するため、入学前マイクロラーニングのコンテンツを整備する。

23【学習環境整備】

アクティブ・ラーニングやPBL等に対応し、学生がグループ学習などで主体的に学ぶことができる環境を整備する。

そのため、特別な支援を必要とする学生にも配慮しつつ、平成26年度に改修された図書館の機能を充実させるとともに、27年度に各キャンパスに整備されたラーニングコモンズの機能の強化や共同学習室等の整備等を行う。

評価指標	指標に係る目標
①ラーニングコモンズの整備状況	①満足度が向上している

②図書館の利用者数	②5%増加
③学習支援環境の整備状況(学部の学習室や学修相談体制など)	③計画どおりに整備されている
④特別な支援を必要とする人への対応状況	④対応率 100%

【23】・令和元年度までに実施した「学習環境」に関する調査結果や、「学生・卒業生・企業等へのアンケート・システム」のデータを分析し、学習環境における必要な整備を実施する。

24【学生用施設整備】

学生用施設を充実し、学生の福利厚生に資するとともに、大学の魅力をより向上させる。

そのため、学生寮及び学生会館について、多様な財源（借入金、PFI：民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進、寄附金等）の活用を検討し、可能なものから改修・整備を行う。

評価指標	指標に係る目標
①改修の状況	①計画どおり整備されている
②学生の満足度等に関するアンケート結果	②満足度が向上している

【24】・学生寮及び学生会館、体育館等の設備充実に向け、PFI事業等での実現可能性を検討する。併せて学生寮における留学生混住及び多様な財源の活用による施設整備について検討を進める。

25【経済的支援】

学生への経済的支援を経済的困窮により支援を必要とする学生が適切に確実に受けることができるようにするとともに、入学・進学インセンティブとなるものとする。

そのため、基準を満たした者が確実に減免を受けられるよう財源の確保に取り組む。授業料減免等について平成27年度から導入した、高等学校修学支援金制度と同一の家計基準による支援について、制度の周知を徹底する。

さらに、本学の業務運営補助を行い、社会人としての経験やコミュニケーション力を磨きながら経済的援助も受ける「ワークスタディ制度」等により、学生への経済的支援を行う。

加えて、授業料免除制度、入学料免除制度等について、経済的困窮により支援を要する学生が、支援を受けられるかどうか予め容易に判断でき、自らの進学・学修計画を立てることができるようにする。

また、本学として重点的に学生の確保に取り組む大学院博士後期課程学生や、修士課程における留学生等に対して、進学インセンティブのため、平成27年度より実施している入学料減免や授業料減免の基準の緩和について、積極的に周知し、適用者を拡大する。

評価指標	指標に係る目標
①制度の実施状況	①支援を必要とする学生に支援が行き渡っている
②学生の満足度等に関するアンケート結果	②満足しているとの回答の増加

【25】・令和2年度から施行される「高等教育の修学支援新制度」の適切な運用と、今後の財政状況を鑑みて、学生に対する経済支援制度の在り方について検討を行う。

・ワークスタディの充実及び本学独自奨学金の見直しを図り、最適な制度の運用を目指す。

26【就職支援】

学生のニーズに対応するとともに、地域に定着する者の増を図るため、就職支援やインターンシップの充実を図る。

そのため、教育活動と就職支援との連携をより高めるために、学生就職支援センターの機能を全学教育機構に位置づけ、全学的に実施するインターンシップの連絡調整等を実施するとともに、就職ガイダンス・説明会等の開催数を増加させる。また、3地区のキャリアカウンセラーの体制を強化し、相談可能時間数を増やす。

海外での就職等を希望する者に対する海外インターンシップについて、より多くの学生を派遣できるようにするため、経費の補助を充実させる。

評価指標	指標に係る目標
①就職ガイダンス・説明会開催状況	①満足度が向上している
②キャリアカウンセラー相談状況	②満足度が向上している
③海外インターンシップ参加人数	③50%増

【26】・インターンシップや海外研修等を整備した実践的な共通教育として、iOP(internship Off-campus Program)を3年次学生に対して全学的に実施する。

・キャリア形成支援・就職ガイダンス・キャリアカウンセリングを、キャンパス間の連携状況も踏まえて点検・評価する。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

27【アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜試験の着実な実施】

アドミッションポリシーに基づき、入学者選抜を毎年度着実に実施する。また、アドミッションポリシーを含め、本学の教育等に対する関心や理解を高め、志願者数の確保につなげる。

そのため、全学及び各学部等のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを踏まえ定めるアドミッションポリシーを広く周知し、入学者選抜の基準を明確化するとともに、アドミッションポリシーに即した人材を選抜できるよう、入試方法改善を実施する。公正で透明性の高い入学者選抜を毎年度着実に実施するため、入学者選抜試験に関わる教職員の体制を整備するとともに、高い意識をもって業務にあたることができるよう指導・監督を徹底する。

さらに、様々な広報ツールやオープンキャンパス、学校への説明会などを通じた入試広報活動を実施する。

評価指標	指標に係る目標
①志願者数	①アドミッションポリシーを理解し、意欲的に取組む志願者の増加
②高校関係者からの評価	②適切な入試方法との評価を得る
③入試広報活動の状況	③広報活動件数 30%増

【27】・アドミッション・ポリシーを十分に理解した志願者の増加を目指し、高大接続・高大連携事業を推進するとともに、県内外の高校への入試広報を積極的に行う。また、引き続き入学者アンケートを実施することにより入学者のアドミッション・ポリシーの理解度を確認し、結果についての検証を行う。

28【新入学者選抜に向けた取組】

平成32年度から導入される予定の「大学入学希望者学力評価テスト」を踏まえ、円滑に入学者選抜が実施できるようにする。

そのため、毎年度実施してきている推薦入試や、一般入試での新たな選抜方法の導入等を行い、多面的・総合的な選抜方法について、実現可能性等も含めた検証を行いながら、新テストに対応する入試方法を開発する。また、高大接続協議会を設置し、県内の高等学校関係者の意見を適切に反映させ、高大接続の在り方を含め検討を行う。

これらの業務を担当するため、平成28年度から、新たに入試担当の副学長を設置し、その下に、現行の入学センターの体制を強化し、複数のアドミッション・オフィサーと事務体制を持つアドミッション・オフィスを設置し、取組を強化する。

評価指標	指標に係る目標
①高大接続協議会の活動状況	①定期的に開催され、新テストの在り方や高大接続の在り方について、具体的な意見が集約されている
②新入試方式の実施状況	②計画どおりの実施
③アドミッション・オフィスの整備状況	③計画どおりの実施

【28】・学力の3要素に係る多面的・総合的評価及び英語4技能の評価や主体性評価について、全学的な統一方針を検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

29【量子線科学研究の推進】

量子線科学専攻を中心として、近隣の研究機関、自治体と連携し、量子線科学分野の理工系イノベーション人材を育成する拠点を形成する。

そのため、茨城県にある国際的にも有数の先端研究施設「J-PARC」において複数のビームラインを運用している実績等を生かし、「量子線」をキーワードとして、環境放射線科学、物質量子科学、生体分子科学、ビームライン科学等に係る研究を総合的かつ有機的展開・発展させる。また、若手研究者の国際インターンシップなどを通じて国際共同研究を活性化させる。

(戦略性が高く意欲的な計画)

評価指標	指標に係る目標
①量子線科学分野の年間学術誌論文数	①30%増(第3期中期目標期間を通して)
②TOP10%論文数の割合の伸び率	②10%増

③国際共著論文数

③30%増(第3期中期目標期間を通して)

④外部評価

④有効に機能しているとの評価を得る

【29】・量子線科学分野の研究力向上を図るため、フロンティア応用原子科学研究センターと他の研究機関・自治体等との連携を強化する。

・茨城県から委託されている量子線に係る人材育成事業を通じて、量子線に係る研究成果を広く社会に発信することにより、教育・研究成果を地域社会へ還元する。

30【地球環境変動及び地域環境研究】

サステナビリティの課題解決に向けて、学際型研究から、人々の知の抽出や対話を通じた超学際型研究へと展開させ、研究成果の社会実装を目指す。また、環境・エネルギーの研究に貢献するとともに地域環境等の改善に貢献する。

そのため、国際ネットワークを活用し、特にアジア・太平洋地域の気候変動対策等の研究や霞ヶ浦等の生態系サービス機能の向上と、地域農業や地域創生に寄与する農業の基盤技術や環境保全・保護技術、自然エネルギー技術の地域社会への普及を進める。(戦略性が高く意欲的な計画)

評価指標	指標に係る目標
①地球環境変動及び地域環境研究分野の年間学術誌論文数	①25%増
②TOP10%論文数の割合の伸び率	②10%増
③国際共著論文数	③25%増
④共同研究プロジェクト数	④10%増
⑤外部評価	⑤有効に機能しているとの評価を得る

【30】・環境研究総合推進費 S-18 を新たに開始し、本学の気候変動研究に係る取組を拡充する。また、5年間実施した環境省 S-14、文科省 SICAT 等大型研究における研究成果を論文等にて発表する。

・日越大学気候変動・開発プログラム、JSPS アジア・アフリカ拠点形成事業「東南アジアにおける気候変動適応科学のための研究拠点ネットワーク形成」等を足掛かりにし、東南アジア各国との国際共同研究を推進する。

・茨城県地域気候変動適応センターの業務を着実に実施し、気候変動に係る地域課題解決に貢献する。

・地球変動適応科学研究機関(ICAS)と広域水圏環境科学教育研究センター(CWES)を統合した「地球・地域環境共創機構」を設置し、「SDGs」の達成に向けた全国的な拠点機能を強化する。

31【地域連携及び本学の強みをさらに伸ばす研究の強化】

茨城県の地域振興・地域の課題解決に貢献するため、地域と連携して研究に取り組む。

そのため、以下の取組を実施する。

(人文社会科学分野の研究展開)

人文・社会科学分野においては、原子力発電所がある東海村や中山間地域活性化等の地域課題をテーマとして組織的な研究を推進するとともに、その成果を地域との共同企画で住民や学生に還元する。

また、地域史に係る研究に関しても、自治体や市民からの期待・要請を踏まえ、社会・文化に関する研究成果を広く発信する。

(教育学研究の展開)

現在の教育が抱える現代的課題等の解決に寄与するため、本学の強みである総合学習に関する研究、神経・生理学的教育、環境教育等の教科・領域横断的な共同研究に重点をおいて、教育学の研究を展開する。また、地域の教育課題を踏まえた実践的な研究等を推進するため、初等中等教育機関との共同研究や、共同事業を充実させる。

(宇宙科学研究の展開)

国立天文台との協定のもとに運用している電波望遠鏡を用いて、第一線の研究成果を創出し続け、他大学とも連携しつつ日本国内の主要局として観測を継続する。また、国立天文台や他大学とも協力しながら教育研究機能の強化を図り、県北の多様な活動の一翼を担う。さらに、次世代ガンマ線天文台計画の開発研究も継続し、観測開始後は、電波望遠鏡との連携観測も可能になるような協力体制を整える。

(地域産業イノベーションの展開)

地域産業イノベーションに貢献するため、地域の研究機関や企業との連携を維持し、金属材料解析・プロセス開発等工学分野に関する研究を展開する。

(食生命科学の展開)

茨城県及び地域産業の要請等も踏まえた安全安心な農作物生産の国内外展開と、心身の健康維持・改善、健康長寿社会の形成に貢献するため、地域の教育研究機関との連携を強化して、農業生産から食品流通までのプロセスと、機能性農産物の開発から健康科学に接続する分野までを総合的に扱う「食生命科学」の分野を開拓する。

(茨城県北の美術・文化の研究展開)

本学所有の六角堂を含む岡倉天心遺蹟の保存と活用を一層促進し、主に茨城県北部を拠点とした美術・文化の研究を通じた地域活性化に貢献する。平成28年度開催予定の茨城県北芸術祭に積極的に寄与する。(戦略性が高く意欲的な計画)

評価指標	指標に係る目標
①共同研究数	①25%増
②関連分野の年間学術誌論文数	②25%増
③成果発信の状況(学会、シンポジウム、講習会での発信等)	③25%増
④成果に関するマスコミ報道	④20%増

※当計画に関する代表的な指標として①～④を掲げているが、各分野の特性に合わせて適宜用いることとする。

【3 1】・研究・産学官連携機構が中心となって地域の自治体、教育機関、研究機関、産業界等との連携をさらに強化し、外部資金獲得の拡充を図り、地域の産業活性化、地域課題の解決、教育力及び文化の向上に貢献する。

- ・県や地域研究機関と連携して、電動化技術による県北地域活性化プラットフォームを形成する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

3 2 【重点研究拠点の整備の強化】

地域の特性等を生かした全国的研究拠点を構築し、研究機能を強化する。

そのため、本学が展開してきた「重点研究」のなかで、特に、量子線科学分野、地球環境変動と環境科学に関する研究分野について、全国的な研究拠点として展開できるよう、重点的な資源配分等を実施する。

(量子線科学専攻の設置及びフロンティア応用原子科学研究センターの機能強化)

理工学研究科に量子線科学専攻を設置するとともに、J-PARC に隣接したフロンティア応用原子科学研究センターについて、人員の追加、新たな設備整備などの機能強化を行う。

(地球環境変動及び地域環境研究の機能強化)

淡水域、汽水域、沿岸域及び水に関わる地域の環境科学の研究教育を行う全学共同利用施設である広域水圏環境科学教育研究センターの研究部門と、気候変動や自然災害の厳しい影響を受けるアジア・太平洋地域における「気候変動への適応」などに焦点を当てた研究、教育を行っている地球変動適応科学研究機関を統合的に組織化して、環境科学の研究拠点を構築する。

(戦略性が高く意欲的な計画)

評価指標	指標に係る目標
①研究実施体制の整備状況	①計画どおりに整備されている
②外部資金獲得状況	②自立的なプロジェクトを運用できるだけの資金の獲得

【3 2】・第4期中期目標・中期計画における量子線科学分野の展開について検討を開始する。

- ・地球変動適応科学研究機関(ICAS)と広域水圏環境科学教育研究センター(CWES)を統合した「地球・地域環境共創機構」を設置し、地球環境変動及び地域環境研究分野の研究教育体制を強化するとともに、「SDGs」の達成に向けた取組を推進する。

3 3 【研究活動の活性化】

学内外の共同研究を増加させ、国際的水準の共同研究の展開を目指す。

そのため、重点研究及び推進研究プロジェクトを中心に、国内外の共同研究を支援する仕組みを構築する。

また、研究機関や企業等の研究者等を雇用するクロスアポイントメント制度(混合給与)を活用し、各分野の研究力を高めるとともにサバティカル制度利用者を増やし、若手研究者も含めた本学教員の研究意欲と研究活動を向上させる。

評価指標	指標に係る目標
①サバティカル制度適用者	①50%増
②海外共同研究件数	②10%増
③海外研究者との共著論文数	③10%増
④共同研究を支援する仕組みの整備状況	④計画どおりに整備されている

⑤クロスアポイントメント制度(混合給与)適用者数

⑤教員 10 名以上

【33】・研究活動の更なる活性化を図るために、研究・産学官連携推進委員会において、研究 IR 情報に基づいて研究戦略や研究環境の見直しをする。

・クロスアポイントメント制度、サバティカル制度、アオゾラ連携プロジェクト、合わせ技ファンド等を活用して、学内外連携を一層推進する。

・「SDGs」の達成に向けて産業界、研究機関と連携した研究体制の構築を検討する。

34【研究企画推進体制の強化】

研究に係る評価体制及び外部資金の獲得と管理のマネジメントを整備する。

そのため、「研究企画推進体制」を見直し、「研究企画推進会議」の統括機能を強化するとともに大学戦略・IR室との協働による研究評価システムを確立する。また、URA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）オフィスを設置して研究支援人材の活用を図り、外部資金獲得のプレアワード及びポストアワード業務を強化する。

評価指標	指標に係る目標
①科研費獲得件数	①10%増
②外部資金獲得額	②20%増
③知財件数(特許登録件数)	③10%増
④研究企画推進体制の整備状況	④計画どおりに整備されている

【34】・外部資金獲得を促進するため、本学の特色ある研究を学外に発信する。

・第4期中期目標・中期計画期間に向けて、これまでの研究推進戦略及び研究企画推進体制について検証し、新たな方針を策定する。

・研究に係る評価体制を検証し、課題について改善を進め、本学の研究力向上を目指す。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

(本学は地域活性化を志向する大学であり、前述の教育研究活動の多くが本項目に当てはまるが、本項目においては前記の教育研究に係る取組以外の取組のみを記載する)

35【COC事業等を通じた地域志向教育】

地域社会への関心と理解を深め、地域に定着する学生を増やす。

そのため、「地(知)の拠点整備(COC)事業」での地域PBLに参画する学生の割合を増加させ、地域志向の教育を強化する。また、若年世代の地域定着と雇用創出を進めるため、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COCプラス)」を通じてインターンシップを充実させるとともに、「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」等の活動を通して、地域での教育連携事業を実施する。(戦略性が高く意欲的な計画)

評価指標	指標に係る目標
①COC事業等の地域PBL科目参画学生割合	①学部学生の3分の1以上

②地域との取組の実施状況	②50%増
③満足度に関するアンケート結果	③満足度が向上している

【35】・COC 事業等で培った地域志向教育や学生の地域定着に向けた取組を継続実施するとともに、第4期中期目標・中期計画策定に向けて、これまでの事業を検証し、今後の地域志向教育について検討する。

・「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」の活動を通して、連携機関の特色を活かした地域志向教育を推進し、地域を活性化させるための教育連携事業を実施する。

36【社会連携センターの強化】

産学官連携、地域共生、生涯学習等に対する社会連携センターの企画、運営、コーディネート、広報機能を強化する。

そのため、産学官連携コーディネーターを継続して配置し、共同研究や自治体等との共同事業を企画、実施する。また、社会連携センターの事業と COC 事業を一体的に進める。

評価指標	指標に係る目標
①地域連携に関わる共同研究・共同事業件数	①倍増
②満足度に関するアンケート結果	②満足度が向上している

【36】・研究・産学官連携機構の産学官連携コーディネーターや URA と連携し、大学と地域、自治体、産業界等を繋ぐ窓口となり、地域等との協働事業を推進する。

・地域の企業と大学との連携による「いばらき社会人リカレント教育懇談会」において、地域のリカレント教育のニーズについて協議し、リカレント教育プログラム等の拡充に取り組む。

37【女性の地域参画の促進】

地域における女性の活躍促進に向けた学びの場の提供による地域産業活性化プロジェクトを推進する。

そのため、茨城産業会議等を中心とした地域産業界等からのニーズを調査し、それらを踏まえた内容によりセミナー等を実施し、地域の女性が大学で学ぶことのできる場を各キャンパスで提供する。

本学で開催されるイベント等に育児期間中の女性が安心して参加できるよう、臨時託児所を開設できる体制を整備する。

評価指標	指標に係る目標
①イベント時の臨時託児所開設回数	①年6回以上
②セミナーの実施回数	②年10回

【37】・女性の地域参画を促進するために地域産業界等のニーズを把握し、地域の女性が学ぶことのできる場を提供するための事業を推進する。

・本学で開催されるイベント等において、育児期間中の女性が参加できるように臨時託児所の開設を継続する。

38【同窓会等との連携強化】

地域支部・職域支部等の同窓会と大学とのコネクションを確立し、同窓会を通じた大学と企業、自治体との連携を強化する。

そのため、各種同窓会への定期的な情報の発信や懇談の場を設けるなど、本学の現状等を積極的に卒業生に発信し、本学への支援につなげる。また、卒業生、学生、教職員の交流の場を提供するとともに、若年学生向けインターンシップ、卒業生によるキャリア教育及び就職アドバイス（履歴書・論文の添削、面接指導など）を実施する。

評価指標	指標に係る目標
①地域支部・職域支部等の同窓会等との連携実績	①50件以上

- 【38】・同窓会等との連携強化をさらに推進させ、同窓会連合会を中心に各学部同窓会の協力を得て、在学生への支援事業を実施する。
- ・同窓会等と連携し、本学の現状と課題について、広報誌等により積極的に情報発信し、卒業生、企業、自治体等からの支援の拡充を推進する。
 - ・同窓会等から大学への支援の在り方について、同窓会との協議を行い、検討する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

39【大学国際化の統合的推進】

全学的な国際戦略の下に教育研究の国際化に関連する事業を活性化させる。

そのため、平成27年度に設置した国際戦略室において、各学部及び留学生センター等関係部署と連携して国際関係事業の企画・実現のための統括的業務を行い、海外の教育研究機関との学術交流協定(MOU:Memorandum of Understanding)数を増加させる。また、教育交流講義、セミナー等、研究交流(共同研究、シンポジウム等)、職員の相互派遣、留学生の受入、海外協定校への学生派遣を増加させる。(戦略性が高く意欲的な計画)

評価指標	指標に係る目標
①学術交流協定(MOU)数	①20%増
②教育研究交流数(講義、セミナー等)	②50%増
③職員の相互派遣数	③20件以上
④留学生の受入数	④400名以上
⑤海外への学生派遣数	⑤学生派遣数の倍増

- 【39】・関係部局と協力・連携し、学術交流協定(MOU)数を維持するとともに、交換留学生の派遣及び受入プログラムの充実を図る。
- ・学生派遣並びに留学生受入、職員の相互派遣について、拡充に向けた取組を行う。
 - ・海外渡航危機管理ガイドラインの徹底、学生向けマニュアルの作成により、全学的な危機管理体制を確立する。

4 0 【国際教育連携の展開】

アジア・太平洋地域での教育連携ネットワークの構築を目指す。

そのため、日越大学の創設に貢献し、日越大学を介してベトナムとの大学間教育研究交流を開始する。また、海外協定校との大学院修士ダブルディグリー・プログラムを増加させる。

さらに、世界展開力強化事業（AIMS プログラム）を学内外で展開する。（戦略性が高く意欲的な計画）

評価指標	指標に係る目標
①AIMS プログラム受入数及び派遣学生数	①受入 15 名 派遣 15 名
②DD プログラム数	②プログラム数5

【4 0】・AIMS プログラムを安定的に継続させるため、他の交換留学制度との統合を含めて制度の再検討を進める。

- ・各部局のダブル・ディグリー・プログラム並びにジョイント・ディグリー・プログラムの設置及び運営を促進する。
- ・3年目を迎える日越大学気候変動・開発プログラムの安定的な運営を行い、国際教育連携の更なる展開を推進する。
- ・ガジャ・マダ大学との連携をさらに推進し、海外との国際教育連携ネットワークを強化する。

4 1 【国際教育体制】

国際性を身につけた人材を育成するための体制を整備する。

そのため、教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合を増加させる。

また、平成 29 年度より、農学部・農学研究科の教育課程に英語で開講するコースを新たに設置する。（戦略性が高く意欲的な計画）

評価指標	指標に係る目標
①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合	①50%増
②英語で開講する科目数	②50%増
③国際教育体制の整備状況	③計画どおりに整備されている

【4 1】・英語開講科目の増設支援、留学生向け科目の開発支援並びに実施によって、全学的な交換留学生の派遣及び受入数を維持する。

- ・国際教育体制を強化するため、外国人及び海外の大学で学位を取得又は教育・研究経験がある専任教員を増加させるための取組を実施する。

4 2 【留学生支援】

留学生に対し適切な教育的配慮を実行し、本学への留学生の増加を図る。

そのため、以下の取組を実施する。

(留学生への教育体制の充実)

AIMS プログラムを中心にして英語開講科目の拡充や、修士課程における協定校との連携を強化して、ダブルディグリー等の交流プログラムを展開する。

(留学生への経済的支援)

留学へのインセンティブとして現在実施している入学料、授業料免除に係る措置を継続し、周知、広報活動を行う。

(国際交流会館等の整備)

多様な財源を利用して留学生用の学生寮である国際交流会館を充実させるとともに、これまで日本人学生用としてきた寮の混住化や、賃貸住宅の借上等を行う。(戦略性が高く意欲的な計画)

評価指標	指標に係る目標
①留学生の受入数	①400名以上
②国際交流会館等(留学生受入れ施設)の整備状況	②50名分の増加

- 【42】**・留学生向け科目数、英語開講科目数の増加を目指すとともに、教員向けの支援を実施する。
- ・危機管理並びに教育効果を充実させるために、交換留学生の担当教員制度を改善する。
 - ・交換留学生数を増加させるために、受入プログラムの充実と国際交流会館等の環境整備を図る。

43【地域の国際化支援】

茨城県内における国際化の中心的な役割を果たし、地域レベルにおける国際化に対する協力を行う。

そのため、企業、自治体の国際部門、地域の国際交流協会や団体(ロータリークラブ等)との連携を進め、大学(大学・高専コンソーシアムも含めた)が保有する語学や法律など様々な専門知識を供給・活用する。また、各国留学生の同窓会との連携協力を図り、情報交換と人的交流を促進する拠点を形成する。

評価指標	指標に係る目標
①地域団体との連携の状況	①10%増
②語学等に関する専門知識の供給状況	②10%増
③各国留学生の同窓会との連携状況	③10%増

- 【43】**・県内企業、自治体の国際部門、地域の国際交流協会や団体(ロータリークラブ等)からの意見を聴取し、連携強化を一層進める。
- ・リカレント教育プログラムや県内団体、学校等との連携を通じて大学が保有する語学や知識等の供給・活用の充実を図る。
 - ・ガジャ・マダ大学に設置したジョイントオフィスを拠点として、各部局の国際的な教育研究活動を支援するとともに、海外同窓会の活性化を図る。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

4 4 【授業実践の質の向上】

大学教員と連携して、幼稚園から中学校（特別支援学校では小・中・高）を一貫して見据えた教育課題等に対応した実践的な教育研究活動を展開し、地域の学校のモデル校としての役割を果たす。

そのため、以下の取組を実施する。

（教育実践と研究との連動）

大学教員と連携して、附属幼稚園・小・中学校（特別支援学校では、小・中・高）の12年間を見通した教育方針を策定し、教育実践と研究を連動させる。幼・小・中連携を附属の特色として、それを活かすカリキュラムを各教科・領域ごとに策定し、同時に研究テーマに連動させる。

（附属幼稚園の取組）

附属幼稚園では、大学教員との連携による保育の質的評価法の研究を反映させ、保育実践の質を高め、義務教育及びその後の教育の基礎を培う質の高い保育を行う。

（附属小学校の取組）

附属小学校では、大学教員および学生との月1回程度の交流学習（タブレット端末等を用いた遠隔授業を含む）を行い、中学校教育へつながるグローバル教育を展開することで、授業実践の質を高め、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものに関わる質の高い教育を行う。

（附属中学校の取組）

附属中学校では、新たな総合的な学習の時間を「グローバル市民科」として構築し、教科横断的な学習を充実させるとともに、年3回程度の各教科や領域の研究会を行うなどして、義務教育として行われる普通教育に関わる質の高い教育を行う。

（附属特別支援学校の取組）

特別支援学校では、音楽・美術・体育に国語（書道）を加えた実技・芸術系教科に関する大学と連携した教育・研究を強化し、小学校、中学校及び高等学校に準じた教育を行う。また障害による学習上または生活上の困難を克服し自立を図るための質の高い教育を行うとともに、特別支援教育に関する理論及び実践研究並びに教育実習を行う。

評価指標	指標に係る目標
①各附属学校園における交流授業、授業研究会、特別支援学校の検討会等の開催状況	①開催回数及び参加者の増加
②上記取組の地域教育への貢献度等	②「教育改善の役に立つ」との意見の増加
③附属学校とテーマ連動した共同研究数	③10%増

【4 4】・地域の学校現場が抱える課題（グローバル教育・ICT教育・発達障害等）の解決に貢献するため、附属中学校をICT教育に対応した校舎へ改修するとともに、大学と附属学校園の連携を強化する。

・附属学校園の教員の業務を整理し、働き方改革を進める。

4 5 【教育実習と教員研修の場としての附属学校園の活用】

教育実習の場として教員養成及び教員等の研修に貢献する。

そのため、以下の取組を実施する。

(教育実習の効率化)

教育実習委員会と連携し、教師への意欲を高める機能的な教育実習実施体制を構築する。茨城大学卒の推薦、教員採用者増に応える即戦力の教員を養成できる1～4年生までの実習サイクルを確立する。

(地域の教員研修への貢献)

学部及び教職大学院の教員との協働体制を構築し、地域の教員等へのニーズに合わせた公開研究会、附属学校フォーラムの開催などを通して、地域の教育委員会と連携して教員等の研修に貢献する。

(教職大学院との連動)

教職大学院への教員の派遣や修士課程のインターンシップの場としての活用などによって、教育学研究科の教育・運営に協力する。

評価指標	指標に係る目標
①研修参加教員からの評価	①「能力の向上が図られた」との評価を得る
②教育実習生の受入及び修士課程インターンシップの実施状況	②実習サイクルの確立とインターンシップ数の増加

- 【4 5】・茨城県教育委員会と連携を図り、働き方改革等の課題も踏まえつつ教育実習及び教員研修の場として、県内の教員養成・研修の拠点としての取組を引き続き進める。
- ・教員免許取得希望者に対して、教員としての実践力修得を支援するため、附属学校園での教育インターンシップを推進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

4 6 【学長リーダーシップ体制の整備】

学長のリーダーシップの下、本学として重点的に取り組むべき事項や新たな課題等に効果的・機動的に対応する。

そのため、第2期（平成26年度及び27年度）に設置した管理運営部門（大学戦略・IR室、国際戦略室、地方創生推進室、広報室）について、IRや国際等の専門的能力を有する者を専門職として採用するなど、その体制を強化する。法定会議、学内委員会については、実質的かつ迅速に学内意思形成が図られるよう、審議事項、報告事項を精選し、より実質的な議論を行える会議運営を行うとともに、学内委員会の整理・集約化による意思形成過程の見直しなどの改善を行う。さらに、真に必要な事項について学長のリーダーシップが発揮できるよう、理事・副学長に対して適切な権限委譲を行う。

評価指標	指標に係る目標
①外部評価	①適切に機能しているとの評価

②権限委譲の状況

②理事又は副学長専決事項の20%増

【46】・学長のリーダーシップを発揮させるため、大学運営や会議運営において、理事、副学長への権限委譲の見直しを継続して行うとともに、ガバナンス再構築や業務効率化等の観点から、全学委員会や事務組織等の見直しを行う。

・本学の国際戦略を強化するために、国際連携担当の理事を新たに増員する。

・「SDGs」の達成に大学として貢献するため、SDGs 推進担当の学長特別補佐を新たに配置する。

4.7 【外部意見の活用強化】

大学経営に学外者の意見を反映する。

そのため、学外から学長に助言できる組織として、経営協議会に加えて外部有識者からなる常設のアドバイザーボードを設置する。また、監事の役割を強化して、学長及び執行部の業務を適正に監査できる体制にする。さらに、COC 事業、社会連携センター等を活用し、自治体、地域企業・経営者団体等と定期的に意見交換する場の開催・充実や、大学への要望等に関するアンケート調査・訪問調査等を定期的実施する。

評価指標	指標に係る目標
①自治体・地域企業・経営者団体等との意見交換(会議等)の回数	①年2回以上
②アンケート調査等の実施状況	②定期的実施
③経営協議会の意見への対応状況	③対応事項の増
④アドバイザーボード等の開催数及び意見の対応状況	④年6回

【47】・学長アドバイザーボード等における学外の意見を大学執行部間で共有の上、必要に応じて大学運営に反映するとともに、監事監査報告書による意見等への対応及び結果を検証する。

・監事と大学執行部との定期的な意見交換を実施し、監事の意見に基づき、必要な業務の改善を行う。

4.8 【IR 機能及び大学経営分析の強化】

具体的な数値等に基づき大学経営の課題を把握し、効果的な改革方策を検討・実施していくことを目指し、学内外の学術・教育情報、経営情報等（IR 情報）を集約・分析し、活用する。

そのため、平成 26 年度に設置した大学戦略・IR 室の体制を強化するとともに、担当教職員の資質を向上させる。また、国内外の先進事例等も参考にしつつ、本学に適した IR 手法の検討開発を実施する。また、学内の教学データ等の集約・活用、大学経営分析システムの開発、学術データ等に基づく教員評価システムの開発などを実施する。さらに、IR 情報を通し番号 8 で掲げた教育、研究の改善や、学生への学修支援につなげる。

評価指標	指標に係る目標
①学内データの所在把握状況	①把握率 100%
②ファクトブックの発行	②年1回
③外部評価	③有効に機能しているとの評価を得る

- 【48】**・集約された学内の IR データを大学執行部が定期的に確認する仕組みを構築し、大学経営に活用する。
- ・教員評価システムの開発を進めるために、教育研究等に関わる学内の情報を収集し、教員業績評価システムの構築に活用する。
 - ・本学における IR の司令塔である大学戦略・IR 室と教育・研究・財務等の学内 IR 機能の連携をさらに進め、その機能強化を図る。

49【柔軟な資源配分方式の運用】

本学として重点的に取り組むべき事項や、新たな課題等に対応するために、柔軟な資源配分を実施する。

そのため、以下の取組を実施する。

(ポイント制による柔軟な人事管理)

クロスアポイントメント制度（混合給与）など新たな給与形態も含め、多様な人員配置を可能とする柔軟な人事管理を実施するため、平成 29 年度から、人員配置について、定数による管理から、人件費による管理を基本とする「人事ポイント制」に移行し、毎年度、学長の裁量により、各部局への配分ポイントを設定することができるようにするとともに、各部局において、ポイントを活用して柔軟な人員配置を計画できるようにする。

(柔軟な予算配分の実施)

平成 27 年度予算編成から実施している、あらかじめ学長が重点事項を明示し、これに基づいて部局等から要望額を提示させた上での予算編成の実施、原則部局単位から、事項単位を組み合わせた予算の積算による、学部等をはじめとする予算の使途の明確化・可視化、学長裁量経費による戦略的な資源の配分について、一層の充実・改善を行う。

評価指標	指標に係る目標
①外部評価	①有効に機能しているとの評価を得る

- 【49】**・配分された令和3年度人事ポイントの運用を検証し、財務改善や年齢構成のバランス等に配慮し、令和4年度人事ポイントの配分を行うとともに、中長期的な人件費管理(教職員の規模等)の在り方について検討を行う。
- ・令和2年度予算において、柔軟な視点と併せて戦略的・重点的(選択と集中)な予算配分を行う。

50【学内コミュニケーション】

大学改革の方向性や学長・大学執行部の意向・方針を教職員や学生等に的確に伝達し、全学的な情報や意識の共有の下で改革の取組等を進める。

そのため、学長・大学執行部と教職員、学生との意見交換会の開催、学長だよりの定期的な発信、web サイトや学内ネットワークを通じた情報の発信等を引き続き行い、さらに強化する。

評価指標	指標に係る目標
------	---------

①意見交換会実施回数	①各学部教職員と年に2回以上 学生との意見交換会年2回以上 参加学生 100人以上
②コミュニケーション取組数	②学長だより年間 10回

【50】・学長・大学執行部と学生・教職員との意見交換会を実施する。

- ・意見交換会で出た意見を大学執行部間で共有・検証し、大学運営に反映させるとともに、第4期中期目標・中期計画策定のために活用する。

5 1 【新人事制度に基づく円滑な教員採用等】

学長のリーダーシップの下、本学として重点的に取り組むべき事項や、新たな課題等に対応した教員採用・昇進等を実施する。

そのため、平成 27 年度から導入している、全学人事委員会の設置による全学的な視点から人事審議体制、教員の採用等に関する新たな規則の制定による、学長が全学的な視点から人事を行うにあたっての手續、学長が定める「全学人事基本方針」に基づく人事の実施について、円滑に運用・実施できるようにしていくとともに、必要に応じ制度の改善を実施する。

評価指標	指標に係る目標
①外部評価	①適切に機能しているとの評価を得る

【51】・有為な人材確保のため、「全学人事基本方針」に基づき教員人事を実施する。

- ・第4期中期目標・中期計画期間における、「全学人事基本方針」を策定する。

5 2 【新給与制度による人材確保】

学外教育研究機関との連携を促進するとともに、学外からの優秀で多様な人材の確保や、教員組織の流動化等及び職階バランスを適正化して、若手教員（39 歳以下）の雇用の促進を図ることにより、教育研究活動の活性化につなげる。

そのため、平成 26 年度から導入している年俸制や、クロスアポイントメント制度（混合給与）を導入することによる新たな形の人事交流を実施する。また、インセンティブの明示や、適正な教員評価を実施すること等を通じて、制度の適用者数を増加させる。さらに、本学の教育研究活動の特徴を踏まえ、研究活動に特化しない形でのテニュアトラック制度を平成 28 年度から導入し、適切に実施する。

評価指標	指標に係る目標
①クロスアポイントメント制度（混合給与）の導入分野と人数	①教員と専門職を合わせて 20 人
②年俸制適用者数	②100 名以上
③若手教員比率	③25%以上
④テニュアトラック教員数	④50 名以上

【52】・新年俸制適用教員、クロスアポイントメント適用教員、テニュアトラック教員数の増加に向けて、

- 各学部等において方策を検討し、特に若手教員の採用に積極的に取り組む。

5 3 【専門職の確立】

大学の職員のうち、教員及び事務職員とは異なる高度な知識と経験が必要とされる、URA、産学官連携コーディネーター、キャリアカウンセラー、国際コーディネーターなどの専門職の地位及び業務を確立し、有機的に大学運営を実施する。

そのため、これらの職種について、民間、自治体等より幅広い採用や人事交流、業績評価等を行い、適切な職員を確保するとともに、職位に関する規定や学内での業務体制、キャリアパス等を整備する。

評価指標	指標に係る目標
①専門職の人数	①30人

【5 3】・専門職の配置体制について検証をし、業務上必要となる場合には更なる専門職の配置を検討する。

5 4 【男女共同参画】

教職員の仕事と子育て・介護の両立を促進した上で、本学の運営に女性が参画し、男女協働の下で大学の意思形成が図られるようにする。

そのため、女性管理職の割合を全管理職員の20%以上、女性役員を2名以上にする。また、教職員についても現在の女性比率を大幅に引き上げる。対象者のニーズを踏まえつつ、両立支援のための研究補助員の配置、相談体制（外部相談員、学内相談員）の整備充実、IT化の促進等による学外勤務体制の整備、土日のイベント時における臨時託児所の整備等、職場環境改善のための取組を実施する。

評価指標	指標に係る目標
①女性役員数	①2名
②女性管理職の割合	②20%以上
③女性教職員の割合	③5%以上増加
④相談員の人数	④10名
⑤テレワーク、在宅勤務適用者の人数	⑤希望者全員
⑥イベント時の臨時託児所開設回数	⑥年6回以上

【5 4】・ダイバーシティに関する取組について点検し、必要な改善を行うとともに、男女共同参画のための取組をさらに推進する。

- ・ワークライフバランスに関する学内におけるニーズを調査し、新たな取組を検討する。
- ・ダイバーシティネットワーク組織を通じて、他大学のダイバーシティに関する先進的な取組について情報を収集し、本学の取組に活用する。

5 5 【多様な人材の活用と職員の資質向上】

多様な経験を積みかつ専門的な知見を有した、大学運営に主体的に参画できるような職員を確保・育成するとともに、職員個々の能力・経験が最大限に活用できるよう資質向上を図る。

そのため、中長期的な採用方針を定め、法人試験の他に学内登用試験及び社会人試験、地域に特化した職員採用試験などを実施するとともに、他大学、他機関、地方自治体等との人事交流をさらに促進する。また、職員が身につけるべき能力等を明示し、採用後から中堅職員・管理職までのキャリア形成を見据えた切れ目のない体系化した研修プログラムを構築する。

さらに、業務分野別の人材数や育成状況を把握し、多様化する大学運営の業務処理体制を強化する。特に、グローバル化に対応した職員を養成するため、国際交流協定締結校への長期派遣による研修制度等を創設する。

評価指標	指標に係る目標
①法人試験以外の採用試験による採用者数	①10名
②他機関との人事交流数	②延べ30名
③研修の参加人数	③全職員
④長期海外派遣数	④5名
⑤研修の満足度に関するアンケート結果	⑤満足度が向上している

- 【55】・法人採用試験以外に、非常勤職員からの登用や一般公募による採用、さらには本学の卒・修了者からの採用についても進め、多様な採用方法により人材を確保する。
- ・研修方針(人材育成基本方針)に基づき、グローバル化に対応した職員を養成するため、国際交流協定締結校への長期派遣等により職員の資質向上を図る。

56【教職員の業績・勤務評価の改善】

業績に応じた処遇等を行うことにより、教育研究等の業務に対する意欲を喚起する。また、職員に対応した人事考査方法を確立させる。

そのため、年俸制適用者を含む全ての教員の業績評価を適切に実施し、これを給与等処遇に適切に反映させる仕組みを確立する。また、職員勤務評価の見直しを実施し、これを適切に処遇等に反映させる。さらに、URAやコーディネーターなどの職種についても業績評価を導入し、これを適切に処遇等に反映させる。

評価指標	指標に係る目標
①教員アンケート等の状況	①適切に評価されているとの回答の増加
②外部評価	②適切に実施しているとの評価を得る

- 【56】・令和元年度に制度を確立した全教員対象の教員業績評価制度について、実データを活用したシミュレーションを行い、制度の検証を実施する。
- ・職員の人事評価については、職員の資質に応じた業績評価を実施するとともに、常勤職員以外の職員についても人事評価制度の構築を検討する。

2 教育研究の組織の見直しに関する目標を達成するための措置

57【組織改革】

左記の目標を実施するため、以下のような組織改革を実施する。

再掲12【人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の導入】

通し番号3に掲げる人材を育成する教育体制をつくる。

そのため、人文科学及び社会科学の多面的かつ体系的な専門性を身につける観点から、平成29年度に「人文学部」を「人文社会科学部」に改組する。なお、改組に当たっては入学定員を削減し、より地域社会のニーズに対応した重点的な教育体制を構築する。

現在の2学科制については、以下の3学科に再編するとともに、メジャー・サブメジャー制を導入し、専門性と多様性を備えた人材育成を行う。

①現代社会学科

地域社会や国際社会の抱えるまちづくりや多文化共生といった諸課題を理解し、その解決に向けてさまざまな人々と協働し、新しい社会をつくりだすことのできる人材。また、メディアを効果的に活用して人と人をつなぎ、コミュニケーションの活性化と文化の創造に寄与できる人材。

②法律経済学科

法学、経済学、経営学を全体的に学ぶことで、企業や地域社会の様々な問題の解決のために法的アプローチで積極的に貢献できる人材。市場の役割・企業活動の意義を認識し、「地方創生」時代の経済政策やマネジメントを現場で構想できる人材。

③人間文化学科

心やことばの問題を通して人間の本質を探究するとともに、日本および世界の諸地域の歴史や文化等に対する理解を深めることにより、文化および文化遺産を活かした豊かなまちづくりに貢献できる人材。また、地域社会で人々が抱える心理的な問題の解決に寄与できる人材。

評価指標	指標に係る目標
①人文社会科学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
②人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	②計画どおりに整備されている

再掲13【教育学部の教育体制の改編による実践的教員養成】

通し番号3に掲げる人材を養成する教育体制をつくる。

そのため、教育学部の、いわゆる『新課程』（情報文化課程、人間環境教育課程）を平成29年度に募集停止し、実践的教員養成に特化した教育を行う。また、茨城県からの要請等を踏まえ、教員養成課程の定員増を行う。さらに、実践的指導力の育成・強化を図るため学校現場で指導経験実績のある教員を確保し、教育体制を充実させる。

なお、第4期以降の学生定員については、第3期中期目標・中期計画期間中に検討を開始する。

評価指標	指標に係る目標
①教育学部への志願状況 ②指導経験実績教員の割合 ③実践的教員養成の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②30%以上 ③計画どおりに整備されている

再掲14【理学部、工学部における教育体制の改編】

<理工共通>通し番号3に掲げる人材を養成し、地域の産業界等における人材ニーズに応える教育体制をつくる。

そのため、学士課程4年と大学院博士前期課程2年をシームレスに接続させた6年一貫教育体制を実現し、これに合わせて教育カリキュラムを改善することにより、学修期間の有効活用を図り、グローバル化への対応（高年次までの英語の継続的学習）、実践力の育成（インターンシップ・海外留学可能期間の設定）を行う。地域の人材養成のニーズ等に対応し、両学部の入学定員の見直しを検討する。

<理学部>大学院の理学専攻のみならず量子線科学専攻にも接続しやすくする。

そのため、現在実施している「総合原子科学プログラム」を、地域にある先端的研究機関との連携をさらに強化した「量子線科学プログラム」に改革し、教育プログラムの内容を充実させる。

<工学部>分野大括りの教育により、教育の質を向上させるなどを目指す。

そのため、産業界・社会の要望に応える形で専門分野を集約した再編を行うとともに、数学・物理・化学・情報・英語等の工学基礎教育の充実を図る。

評価指標	指標に係る目標
①理学部、工学部への志願状況 ②教育体制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②計画どおりに整備されている

再掲15【農学部における教育体制改編】

通し番号3に掲げた人材を育成する教育体制をつくる。

そのため、農学部の学科について、平成29年度より、現在の3学科体制から、以下の2学科4コースに再編する。

①食生命科学科

生命を支える食料と食品の課題を科学的視点から多面的に検討し、解決する力を育成する。

(i) 国際食産業科学コース

食料・食品の安全性に関する専門知識と技術を活用し、グローバル社会における安全かつ安定的な食品流通に寄与する人材を育成する。

(ii) バイオサイエンスコース

食料生産の基盤となるバイオサイエンスを理解し、環境と調和した生物生産や新産業創出に貢献する豊かな想像力を持った専門職業人を育成する。

②地域総合農学科

地域及び国際社会の持続的発展に寄与する専門的知識や技術を育成する。

(i) 農業科学コース

農学に関する専門知識を活用して、地域農業の基盤強化・発展を通じた地域創生に貢献する専門職業人を育成する。

(ii) 地域共生コース

地域農業や環境問題を俯瞰し、社会科学及び自然科学の両面から農業を核とした環境保全と豊かなまちづくりに貢献できる専門職業人を育成する。

評価指標	指標に係る目標
①農学部への志願状況 ②教育体制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②計画どおりに整備されている

再掲16 【人文科学研究科の教育体制改編による社会人の学び支援】

現に地域経営に携わっている社会人に対し、専門的な目で資源の発掘・情報発信ができる能力の向上、地域の社会的弱者の抱える問題の理解の深化、グローバル化や地方創生の動きを踏まえた（中小）企業のマネジメント、戦略立案力の向上等を育成する。

そのため、人文科学研究科の社会科学専攻に地方議員・自治体職員を対象とした社会人学び直しのコースを含めた専攻（コース）を構築する。

評価指標	指標に係る目標
①社会人学生数 ②社会人の学び支援の整備状況 ③志願状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	①社会人学生数増加 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する

再掲17 【教職大学院の設置】

高度の専門性と豊かな人間性を備えた地域のスクールリーダー及びミドルリーダー的教員を育成する。

そのため、教育学研究科に教職大学院を設置し、地域の学校と連携した実践的教員養成を行う。

平成28年度に教育実践高度化専攻を設置し、学校運営コース、教育方法開発コース、児童生徒支援コースの3コースを先行して立ち上げる。既存の専攻においても、すべての専修においてインターンシップ科目を導入させ、同時に教科教育専攻に関わる教職大学院の設置準備を

進め、教育学研究科全体の改組を含めて、平成 33 年度に教職大学院を設置する。

評価指標	指標に係る目標
①実務家教員数 ②教職大学院の整備状況 ③志願状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	①必要専任教員の4割以上 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する

再掲 1 8 【理工学研究科の専攻改編】

通し番号5に掲げた人材を育成する。博士後期課程においては、通し番号6に掲げた人材を育成する。

そのため、理工学研究科の博士前期課程においては、学士課程4年から連続して6年一貫教育（グローバル化への対応・実践力の育成）を実施する博士前期課程の教育体制の構築や、地域都市、建物電力・情報ネットワークを支える基礎科学の強化、複雑化するものづくりを支える基盤科学の強化、量子線（中性子線、X線等）解析技術を使った量子ビーム科学の強化という観点から、専攻の再編を検討する。

また、産業界等の人材ニーズに応えるため、博士前期課程の定員増を行う。

博士後期課程においては、地域にある先端的研究機関と茨城県と連携を強化し、地域からの期待の高い量子線科学分野を中心として、平成 28 年度に従来の 6 専攻から以下の 3 専攻に再編する。

①量子線科学専攻

量子線を利用した無機・有機・高分子化合物を含む生体関連物質の構造解析、放射線科学をもとに新材料創出、生命科学研究等を行い地域産業に貢献する研究者・高度専門職業人を育成する。

②複雑系システム科学専攻

ものづくりシステム、環境システム等の複雑システムの科学技術を支え、地域産業に貢献する研究者・高度専門職業人を育成する。

③社会インフラシステム科学専攻

地域の情報、エネルギー、都市等のインフラストラクチャーを支え、持続可能、安全安心な地域社会、住環境の創出に寄与する研究者・高度専門職業人を育成する。

評価指標	指標に係る目標
①志願状況 ②専攻改編の整備状況 ※通し番号1及び5, 6に掲げた指標を含む	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②計画どおりに整備されている

再掲 1 9 【農学研究科の専攻の改編】

通し番号5に掲げる人材を育成する。

そのため、平成29年度より、農学研究科を従来の3専攻から、「農学専攻」の1専攻に改編し、英語開講によるアジア展開農学コースを含む4コースを設ける。

評価指標	指標に係る目標
①志願状況 ②専攻改編の整備状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②計画どおりに整備されている

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

58【業務用システムの更新・統合等による業務の効率化】

現在、業務目的ごとに独立して整備されている業務用システムについて、業務相互の一貫性や重複の解消、IRへの活用などを進め業務の効率化を図る。

そのため、機器の更新の機会をとらえてシステムの統一化、クラウド化を進めるとともに、業務の必要性を精査し、アウトソーシングを進める。これと併せて、事務組織における事務分掌の恒常的な見直し等を行い、事務組織間の業務の平準化及び業務フローの効率化等を実施する。

評価指標	指標に係る目標
①平準化・効率化等された業務数	①10業務
②平準化・効率化等で生み出された人数(非常勤は、3/4で計算)	②5名

- 【58】・既存のシステムについて点検し、必要に応じて改善するとともに、引き続き各部局の要望・提案及び財務状況を基に、新たな業務システムの導入を検討する。
・業務効率化のため、必要に応じて事務組織及び事務分掌の見直しを行う。

59【ワンストップサービス等】

学生の便宜向上及び事務の効率化を実現する。

そのため、業務情報の電子化・一元化等、事務処理の合理化・簡素化を進める。また、水戸地区においては、各学部ごとであった学生サービス窓口を一元化し、「ワンストップサービス」化を行うとともに、日立、阿見地区においては、水戸キャンパスの学生センターとSkypeによる電話相談体制を整備するなど、ITを駆使して、遠隔地キャンパスに在学する学生向けサービス内容を強化する。

評価指標	指標に係る目標
①学生の満足度アンケート結果	①満足しているとの回答の増加
②ワンストップサービスの整備状況	②整備が実施され機能している

- 【59】・水戸地区と他キャンパス(日立・阿見)とのサービス内容の平準化を図るための取組を実施するとともに、平成30年度に導入した学生系業務の一元化について検証し、他の業務における一元化についても検討する。
- ・引き続き学生へ質の高いサービスを提供するため、SD等を実施し、職員のサービス提供能力を向上させる。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

60【研究外部資金獲得の組織化】

研究活動における外部資金の獲得を増加させる。

そのため、URA、産学官連携コーディネーターなどの研究支援人材を引き続き確保・育成し、また、これを組織的に機能させるような体制を構築する。

評価指標	指標に係る目標
①科研費助言制度の利用申請数	①50%増
②URA／コーディネーターが支援した申請数	②20%増
③外部資金の獲得額(共同研究・受託研究・寄附金)	③20%増

- 【60】・研究外部資金獲得の取組について点検・評価するとともに、そこで得た課題等について対応して、外部資金獲得増を目指す。
- ・公募研究外部資金と研究者グループを計画的にマッチングさせ、外部資金獲得増を促進する。
 - ・アオゾラ連携プロジェクト制度に基づく学内連携の取組をさらに充実させて研究活動の活性化を図る。
 - ・外部資金獲得についてのインセンティブを検討する。

61【茨城大学基金の充実等】

趣旨に賛同する教職員、同窓会及び地域企業等からの協力を得て、教育活動の発展に資するとともに、キャンパス環境の整備など多様な経費に充当する財源を確保する。

そのため、平成27年度に設立した「茨城大学基金」について、キーププロジェクトの設定や、同窓会への働きかけの強化などを通じて充実拡大させる。また駐車場の有料化を行うなど、新たな自己財源を確保する。

学生会館等について、PFI等による施設整備の可能性を早急に検討し、実現可能性の高いものについて実行に移す。

評価指標	指標に係る目標
①基金金額	①3億円
②新たな自己財源獲得額	②自己財源獲得額の着実な増加

- 【61】・これまでの取組の効果を検証するとともに、国際交流・留学生支援基金等の新設基金への取組方針を明確にし、茨城大学基金の獲得強化を図る。

- ・大学構内(日立・阿見キャンパス含む)の駐車場について有料化を開始し、新たな自己財源の獲得を図る。また、駐車場有料化後に生じた課題について、必要に応じて適切な対応・改善を実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

6 2 【教育研究経費の繰越制度】

教育研究経費の年度末における不要不急な執行をなくし、真に必要な経費に対し支出できるようにする。

そのため、平成 27 年度（26 年度分）から試行している学内教育研究経費の繰越制度について、引き続きその意義を周知し制度の活用を促すことにより、不必要な支出をなくす。また予算上の制約から単年度予算では導入が難しい教育・研究用機器等の整備について、本制度を活用し、着実な環境整備を実施する。

評価指標	指標に係る目標
①繰越制度の利用状況	①学内資金の効果的執行に資するための着実な実施

【6 2】・令和2年度へ繰り越した令和元年度繰越予算の配分を行い、当該事業計画毎の進捗状況を適切に把握する。また、令和2年度予算についても引き続き繰越制度を実施する。

6 3 【管理的経費の節減】

管理的経費について、継続的に節約、減少を図る。

そのため、経費節減プロジェクトチームを設置して、保守費、報酬・委託・手数料等について、個別に分析及び検証を行い、その結果を基に節減方策を定め、全学横断的に実行する。

評価指標	指標に係る目標
①管理的経費削減	①対平成 27 年度 10%削減

【6 3】・第3期中期目標・中期計画期間中に実施したコスト削減方策の効果検証を実施し、財務改善実行計画に反映させる。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

6 4 【資産の有効活用】

保有資産について有効に活用を図っていく。

そのため、保有資産の使用状況を定期的に点検し、特に現時点において利用率の低い施設（駐車場、宿泊施設等）については、点検状況を踏まえつつ、全学的観点から活用方策を定める。その際、活用の見込のない、あるいは著しく低いと思われる資産については、早期に処分する。

評価指標	指標に係る目標
①各種施設の稼働率	①稼働率が低い施設(3割未満)の解消

【64】・土地・建物等の保有資産について有効活用を図るため、施設の稼働状況を踏まえ、引き続き全学的な観点から検証・改善を推進する。

・自己収入確保の観点から、引き続きネーミングライツ等の導入や社会人リカレント教育事業等の知的資産等の活用についてさらに検討を進め、本学の物的・知的保有資産の収益化を進める。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

65【評価の効率化】

左記の目標を実施するため、以下の取組を実施する。

通し番号8、10、34、48、52、56 再掲

再掲8【教務情報に基づく質保証（エンロールメント・マネジメント（EM））】

学士課程から博士後期課程を通して、全学生の学修成果を把握し、学修成果に基づいた効果的な教育改善を行い、教育の質保証につなげる。

そのため、PDCAサイクルを機能させ、確立していくのに必要なデータを確保するため、全学を通じて、学生の授業理解度、満足度に対するアンケート調査の全学的実施体制を確立するとともに、卒業生の進路状況調査、卒業生の能力等評価に対する企業等へのアンケート調査などを定期的実施する。また、IRの体制及び機能を強化して各教員に対する確に教学情報を提供するとともに、後述の全学教育機構などでの分析・評価、改善のための検討につなげていく。さらに、全学教育機構に学生支援部門を設置することにより連携支援体制を強化し、学生への指導に生かす。

評価指標	指標に係る目標
①各種調査等の実施状況	①定期的な調査がされ、内部質保証に係る必要な情報が確保されている
②EM情報の集約状況（進捗率）	②100%（所在把握を含む）
③FD等でのEM情報の提供・活用状況	③100%（提供率）
④外部評価による改善状況	④仕組みが有効に機能しているとの評価を得る

再掲10【全学教育機構】

全学を通じた教育の質保証、専門教育と連携した全学共通教育の実施、専門教育間の連携・調整機能、学生支援等を効果的・効率的に運営・統括する。

そのため、以下のような体制の「全学教育機構」を平成28年度に設置し、平成29年度より業務を行う。

①質保証部門

- ・共通教育と専門教育の一貫性の確保、専門教育間の連携調整機能
- ・教育活動の評価・改善に係る企画、検証、指導提言
- ・IR活動と結びつけた総合的なエンロールメント・マネジメント

②共通教育部門

- ・ディプロマポリシーに基づく共通教育（基盤教育科目、プログラム教育科目等）の実施、運営

③国際教育部門

- ・留学生教育および日本語教育プログラムの実施、運営
- ・グローバル化に対応する授業に参加

④学生支援部門

- ・エンロールメント・マネジメントに基づく学修支援
- ・留学生、特別な支援を必要とする学生、社会人学生など多様な学生を含む修学・生活支援
- ・就職、キャリア支援、インターンシップの統括、連絡調整

評価指標	指標に係る目標
①全学教育機構の整備状況	①計画どおり整備されている
②外部評価	②有効に機能しているとの評価を得る
※通し番号1に掲げた指標を含む	

再掲 3 4 【研究企画推進体制の強化】

研究に係る評価体制及び外部資金の獲得と管理のマネジメントを整備する。

そのため、「研究企画推進体制」を見直し、「研究企画推進会議」の統括機能を強化するとともに大学戦略・IR室との協働による研究評価システムを確立する。また、URA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）オフィスを設置して研究支援人材の活用を図り、外部資金獲得のプレアワード及びポストアワード業務を強化する。

評価指標	指標に係る目標
①科研費獲得件数	①10%増
②外部資金獲得額	②20%増
③知財件数(特許登録件数)	③10%増
④研究企画推進体制の整備状況	④計画どおりに整備されている

再掲 4 8 【IR 機能及び大学経営分析の強化】

具体的な数値等に基づき大学経営の課題を把握し、効果的な改革方策を検討・実施していくことを目指し、学内外の学術・教育情報、経営情報等（IR 情報）を集約・分析し、活用する。

そのため、平成 26 年度に設置した大学戦略・IR 室の体制を強化するとともに、担当教職員の資質を向上させる。また、国内外の先進事例等も参考にしつつ、本学に適した IR 手法の検討開発を実施する。また、学内の教学データ等の集約・活用、大学経営分析システムの開発、学術データ等に基づく教員評価システムの開発などを実施する。さらに、IR 情報を通し番号 8 で掲げた教育、研究の改善や、学生への学修支援につなげる。

評価指標	指標に係る目標
①学内データの所在把握状況	①把握率 100%

②ファクトブックの発行	②年1回
③外部評価	③有効に機能しているとの評価を得る

再掲52【新給与制度による人材確保】

学外教育研究機関との連携を促進するとともに、学外からの優秀で多様な人材の確保や、教員組織の流動化等及び職階バランスを適正化して、若手教員（39歳以下）の雇用の促進を図ることにより、教育研究活動の活性化につなげる。

そのため、平成26年度から導入している年俸制や、クロスアポイントメント制度（混合給与）を導入することによる新たな形の人事交流を実施する。また、インセンティブの明示や、適正な教員評価を実施すること等を通じて、制度の適用者数を増加させる。さらに、本学の教育研究活動の特徴を踏まえ、研究活動に特化しない形でのテニュアトラック制度を平成28年度から導入し、適切に実施する。

評価指標	指標に係る目標
①クロスアポイントメント制度（混合給与）の導入分野と人数	①教員と専門職を合わせて20人
②年俸制適用者数	②100名以上
③若手教員比率	③25%以上
④テニュアトラック教員数	④50名以上

再掲56【教職員の業績・勤務評価の改善】

業績に応じた処遇等を行うことにより、教育研究等の業務に対する意欲を喚起する。また、職員に対応した人事考査方法を確立させる。

そのため、年俸制適用者を含む全ての教員の業績評価を適切に実施し、これを給与等処遇に適切に反映させる仕組みを確立する。また、職員勤務評価の見直しを実施し、これを適切に処遇等に反映させる。さらに、URAやコーディネーターなどの職種についても業績評価を導入し、これを適切に処遇等に反映させる。

評価指標	指標に係る目標
①教員アンケート等の状況	①適切に評価されているとの回答の増加
②外部評価	②適切に実施しているとの評価を得る

66【監査機能の強化】

監事及び内部監査機能の強化を図り、大学業務の適正かつ効率的な運営、内部統制システムの整備・充実及び健全な財務運営に反映させる。

そのため、重点項目を定めた上で大学業務全般にわたる定期監査を行うとともに、特に必要とした事項について臨時監査を実施し、大学運営に反映させる。

評価指標	指標に係る目標
①重点項目	①年2項目

- 【66】・監事監査計画及び監査室内部監査計画において、重点項目を設定し、監事監査及び定期監査（業務監査、会計監査）を実施する。特に必要とした事項については、抜き打ち監査（または臨時監査）を実施し、大学運営に反映させる。
- ・監事と大学執行部との定期的な意見交換を実施する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

67【情報の公開、広報機能強化】

大学改革の方向性や学長・大学執行部の意向・方針を教職員や学生等に的確に伝達し、全学的に情報や意識の共有の下に改革の取組等を進める。教育・研究と地域連携の成果発信を強化し、成果の社会への還元を実現するとともに、本学への社会的評価を向上させる。さらに、情報の公開を通じて透明性の高い大学運営を行い、大学に対する社会の信頼度を高める。

そのため、図書館、web サイトや学内ネットワークを通じた情報の発信等を引き続き行い、これを強化するとともに、サイエンス・コミュニケーターなどを活用したターゲット別の広報活動の展開や、IT ツールを活用した新たな広報手法の開発等を実施する。

さらに、大学ポートレートの活用や、web サイトを通じて、大学の基礎的な情報や財務経営情報、点検評価の情報などを積極的に公開する。

評価指標	指標に係る目標
①教育研究成果の広報件数(図書館からの情報発信を含む)	①50件
②コミュニケーション取組数	②学長だより年間10件、学長と教員との懇談会数 年10回、学長と学生との懇談会 2回 100人

- 【67】・大学の強みや教育・研究成果の情報発信を強化するために、広報誌や Web コンテンツ等を検証し、戦略的広報活動の展開を推進する。

- ・図書館における教育成果等の講演会・イベント及び図書館を会場とした広報活動や学内広報等を実施する。
- ・学部長・学生懇談会を実施し、学部としての取組を学生に周知するとともに、学部に対する学生からの要望・意見を聴取し、学部の運営へ活用する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

68【施設の計画的整備】

大学の目的や改革・機能強化の方向性、重点施策などに基づき施設を計画的に整備する。

そのため、以下のような優先度及び財源の考え方に基づき、各キャンパスの特性を踏まえつつ改訂するキャンパスマスタープランに沿って計画的に整備する。

- ①教育研究施設については、本学の教育研究の機能強化の観点から、アクティブ・ラーニングの拠点となる共通教育棟の整備、共同教育施設、重点的研究拠点の整備、農学部における地域連携教育等に対応する施設整備を中心に、国の財政支援を踏まえて整備を行う。
- ②学生寮については、日立地区の吼洋寮、水戸地区のみずき寮について、家賃収入見込み等に基づく借入金等の多様な財源を活用した改修整備等を行う。
- ③学生会館等については、PFI等の実現可能性を調査し、これに基づいて対応する他、基金によるキーププロジェクトとしての位置づけ及びこれによる整備可能性について調査を行う。

評価指標	指標に係る目標
①マスタープランに基づく重点施策の整備	①マスタープランに沿った整備計画の着実な実施

- 【68】**・キャンパスマスタープランとインフラ長寿命化行動計画に基づき、戦略的に施設整備を行う。
 ・学生寮及び学生会館等の改修等による設備充実に向け、PFI等の多様な財源や手法の活用による環境整備について検討を進める。

69【IT環境整備】

安全で良好なキャンパス環境を維持するとともに、IT社会に対応した教育研究の高度化や事務の効率化等を進める。

そのため、情報セキュリティに配慮しつつ、各機器等の更新時期等を踏まえたIT環境の高度化、システムの統合等を進めるとともに、平成28年度中にプライベートクラウドを含めたクラウドへの移行計画の策定など次世代の情報基盤整備計画を策定し、順次実行していく。また、このような整備を円滑に実施するため、IT基盤センターの体制強化を実施する。

評価指標	指標に係る目標
①情報セキュリティ・インシデント数	①0件
②無線LAN等を通じた学生・教職員の個人端末接続可能数	②5000台
③統合した情報システム数	③メールサーバ・演習サーバ1個、ネットワーク接続ストレージ3個
④プライベートクラウドを含むクラウド利用サービスの比率	④90%以上

- 【69】**・BYODの運用開始に伴い、学生及び教員への支援体制を充実させる。
 ・学外から利用する主要なシステムについて、多要素認証によるセキュリティ機能の強化を図る。

70【安全な教育研究環境の整備】

安全な教育研究環境を維持する。

そのため、老朽化・機能陳腐化している各キャンパスのインフラ設備（電気設備やガス設備、給排水設備等）について、その老朽化の実態を把握して、緊急を要するものから計画的な修繕・改修等の対策を国の財政支援を踏まえて行う。また、建物・設備の安全衛生管理及び点検体制を強化し、巡視結果等に基づく中長期的な安全衛生計画の策定を行うとともに、改善を

要する事項についてのデータベースを構築し、緊急度に応じて順次改善を行う。

さらに、環境に配慮し、活動の低炭素化を進めるため、低炭素・省エネルギー活動やキャンパスのグリーン化計画を実行する。

評価指標	指標に係る目標
①インフラ設備の整備状況	①危険性、緊急性の高い(事故等が危惧される)建物・設備の整備状況
②安全衛生管理の不備による労働災害発生数	②安全衛生管理の不備による労働災害発生数 0件
③温室効果ガス排出量	③二酸化炭素の排出削減と更なる省エネルギーを着実に実行

【70】・安全衛生管理の巡視結果を受け、必要な対策を推進する。

- ・安全な教育研究環境を維持するため、インフラ長寿命化個別施設計画に基づき、多様な財源を活用し老朽化しているインフラ設備の修繕・改修等を計画的に実施する。
- ・省エネ対策として、省エネ機器への更新等を行い、キャンパスのグリーン化計画を推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

7 1 【大学構成員の健康及び安全の確保】

多様な大学構成員について、その状況を把握し、健康かつ安全に生活することができるようにする。

そのため、必要に応じた3地区の学生相談員の時間数の増加、教職員の学生に対する支援・相談能力の向上のための定期的な講習会の実施など、メンタルヘルスを含む学生相談体制を充実する。また、教職員に対する適切な健康管理のための健康相談体制を充実するなど有所見率の改善に向けた取り組みを実施するとともに、メンタル疾患を抱え、病気休暇、休職状態にある教職員の職場復帰に向けた支援体制の構築や、メンタル疾患に陥りがちな教職員を発症前に把握して発症予防を実施、個々の事案に応じた職場環境の改善などの策を実施する。

評価指標	指標に係る目標
①学生の満足度等に関するアンケート結果	①満足度が向上している
②学生に対する支援・相談能力の向上のための教員向け講習回数・出席者数	②100%
③教職員メンタルヘルス講習参加者数	③参加率 100%
④教職員メンタルヘルス平均復帰率(復帰者数/疾患者数)	④教職員平均復帰率の着実な上昇
⑤教職員健康診断等の有所見率	⑤50%以下

【71】・学生定期健康診断の内容を検証し、受診率を向上させるとともに、メンタルヘルスクリーニングを継続し、学生の健康管理体制の充実を推進する。

- ・教職員を対象としたゲートキーパー養成講座等の講習会を開催し、教職員による学生支援・相

談能力の向上を図り、学生支援体制を強化する。

- ・教職員に実施した長期病気療養者の円滑な職場復帰を支援するための取組(リワークプログラム)の検証・改善を行い、大学構成員の健康維持及び職場環境の改善を推進する。

7 2 【危険物管理】

安全安心なキャンパスの環境を維持するため危険物質等の取扱いに係る管理体制及び教職員の安全への意識を向上させる。

そのため、第2期で講じた核燃料物質や毒物及び劇物等の集中管理などの体制について、不
断の点検を行い、改善を要する事項については迅速に対応する。また、関係法令の改正など状
況の変化に即応して、外部コンサルタント等により、不適切事例や危険な取扱い事例などを交
えた安全管理に関する学内研修の実施などを行う。

評価指標	指標に係る目標
①化学物質管理講習会・高圧ガス保安講習会への参加者数	①当該物質を扱う教職員・学生全員
②危険物に係る事故発生件数	②0件
③救命救急講習会への参加者数	③全教職員・学生
④放射性同位元素等(RI)業務従事者・X線取扱者の教育訓練の受講率	④100%

- 【7 2】・安全安心なキャンパスの環境を維持するため、化学物質、高圧ガス、放射性同位元素、X線を取り扱う教職員及び学生に対し、その取扱いに関する研修を実施する。
- ・新入生に対し、一次救命処置(BLS)手順/AED 操作手順を配付するとともに、学生のオリエンテーションや基盤教育において e-ラーニング受講を促し、人命救助に対する意識の向上を推進する。

7 3 【リスク管理・危機管理】

リスク要因を把握し、必要な改善を行うことによって未然に事故等を防ぐため、月1回開催するリスク管理対策連絡会議において、事件事案を含む恒常的なリスク評価等を行うとともに、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因を分析し、必要な改善を行う。

また、大規模災害等が生じた際の学生及び教職員の安否確認を迅速に行うために、学生及び教職員の安否確認システムへの登録を100%とし、システムを利用して災害・事故発生時における安否確認が行える体制を整備する。

さらに、適切な避難行動や業務継続ができるようにするために、大地震や原子力事故等発生した場合の避難計画や災害時のBCP(業務継続計画)について、恒常的に見直しを行うとともに、他大学や自治体との連携体制を構築する。

評価指標	指標に係る目標
①外部評価	①有効に機能しているとの評価を得る
②学生及び教職員の安否確認システムへの登録	②100%

- 【73】・災害発生時の対応について、教職員・学生が迅速に対応できるように、リスク管理に係るマニュアルを見直す。
- ・学生の海外派遣における緊急時体制の検証・改善を行うとともに、外国人留学生の緊急時体制の確立を推進する。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

74【法令遵守、研究不正防止】

国立大学法人としての社会的使命を果たしつつ、その活動を適正かつ持続的に行っていくため、全教職員が、法律、規則その他法令等に基づいて職務を遂行することを基本に、公平・公正に職務を遂行し、高い倫理観に基づき地域社会において良識ある行動をとる。また、研究不正を根絶する。

そのため、法令遵守（コンプライアンス）を徹底するための研修を着実に実施するとともに、学内コミュニケーションツールを活用した多様な啓発活動を実施する。また、研究不正等により国民の信頼を失うことのないよう、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、学生、教職員の意識向上のため、教育カリキュラムへの組み込み、研修会やウェブ研修などによる研究倫理教育の強化を行うとともに、不正を事前に防止する体制、組織の管理責任体制の点検・強化、監査機能の充実等を実施する。

評価指標	指標に係る目標
①コンプライアンス研修への参加者数	①全教職員
②研修(不正防止)の参加者数	②全教職員
③研究費不正使用、研究不正数	③0件
④学生への研究倫理教育受講生数	④全学部、大学院生
⑤教員への研究倫理教育の参加者数	⑤全教員

- 【74】・法令遵守(コンプライアンス)及び研究不正防止を推進するため、コンプライアンス関連事項に対する学内研修を開催し、不正行為や倫理違反に対する教職員の意識啓発を推進する。
- ・安全保障輸出管理の体制強化を推進する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

1, 629, 596千円

2. 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

・東原団地（茨城県水戸市東原3丁目3番32号 外2）の土地の一部（4, 257㎡）及び建物の一部（474. 63㎡）を譲渡する。

2. 重要な財産を担保に供する計画

・重要な財産を担保に供する計画はない。

IX 剰余金の用途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
（文京（附中））校舎改修 （文京）ライフライン再生（給排水設備） 災害復旧 小規模改修 大学教育研究設備	総額 619	施設整備費補助金（531） （独）大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金（35） 設備整備費補助金（24） 先端研究等施設整備費補助金 （19） 情報機器整備費補助金（8）

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

教員人事については、平成 28 年度より運用している、学長のガバナンスに基づく「全学人事基本方針」による全学的な教員人事を円滑に運用・実施するとともに、恒常的な点検・改善を実施し、年俸制、クロスアポイントメント及びテニユアトラック等の適正な運用による学内切替者を含む、優秀で多様な人材の確保及び若手教員の採用促進を進めつつ、財務状況を踏まえた全学的な見地による戦略的な人事をさらに推進させる。

研修については、事務系職員その他機関等との人事交流の促進や事務系職員研修計画に基づいた研修及び専門性に応じた個別研修を実施するとともに、学内事務手続きの効率化、知識・情報の共有化を図るための業務実務者勉強会を非常勤職員等も含めて実施する。また、他大学との共同開催による効果的な研修の実施も検討する。

さらに、全ての教職員の業績・業務評価を適切に実施するため、平成 30 年度より本格導入した職員評価については、当該制度の検証及び常勤職員以外の職員の評価制度も検討する。教員評価については、文部科学省による「人事給与マネジメント改革ガイドライン」を踏まえて導入した新たな全教員共通の教員評価制度について、シミュレーションを実施し検証を行いながら本格稼働に向けた整備を行い、併せて新年俸制についても導入に向け制度設計を行う。

また、平成 29 年度から運用している人事ポイント制については、運用状況の検証を行いつつ、年齢構成のバランスや財務状況を考慮した人件費管理の在り方を引き続き検討する。

ダイバーシティ（男女共同参画）については、①「ダイバーシティ推進の取組チェックリスト」を活用したポジティブ・アクションの促進、②女性教員採用促進のためのインセンティブの付与、③女性限定公募等を実施する場合の採用留保の解除など、女性教員比率向上に向けた取組を実施する。教員人事におけるダイバーシティの向上のため、平成 29 年度から継続して、全学人事委員会に女性委員としてダイバーシティ推進室長が参画する。平成 28 年度に設置されたダイバーシティ推進委員会及びダイバーシティ推進室において、主として女性教員を対象に、「ライフイベント研究支援員」の配置や「女性エンパワーメント研究支援制度」及び「研究復帰支援制度」による研究費の助成、並びに各種研修の実施により、ライフイベントと研究の両立や研究力向上を図り、女性教員の上位職登用につなげる。

(参考 1) 令和 2 年度の常勤職員数 907 人
また、任期付き職員数の見込みを 67 人とする。

(参考 2) 令和 2 年度の人件費総額見込み 8,757 百万円

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和2年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6, 7 2 1
施設整備費補助金	5 5 1
補助金等収入	4 0 5
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	3 5
自己収入	4, 6 2 0
授業料、入学金及び検定料収入	4, 3 0 0
雑収入	3 2 0
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1, 5 7 3
引当金取崩	2
目的積立金取崩	6 3
計	1 3, 9 7 3
支出	
業務費	1 1, 4 0 8
教育研究経費	1 1, 4 0 8
施設整備費	5 8 6
補助金等	4 0 5
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1, 5 7 3
計	1 3, 9 7 3

【人件費の見積り】

期間中総額 8, 7 5 7百万円を支出する。(退職手当は除く)

注1)「運営費交付金」のうち、当年度当初予算額6, 6 1 2百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額1 0 9百万円

注2)「施設整備費補助金」のうち、当年度当初予算額4 4 1百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額9 0百万円

注3)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、当年度予算額9 0 2百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額6 7 1百万円

2. 収支計画

令和2年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	14,341
業務費	13,184
教育研究経費	3,184
受託研究経費等	630
役員人件費	91
教員人件費	6,912
職員人件費	2,365
一般管理費	456
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	700
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	14,278
運営費交付金収益	6,664
授業料収益	3,948
入学金収益	612
検定料収益	138
受託研究等収益	758
補助金等収益	380
寄附金収益	815
施設費収益	66
財務収益	1
雑益	319
資産見返運営費交付金等戻入	376
資産見返補助金等戻入	80
資産見返寄附金戻入	88
資産見返物品受贈額戻入	27
臨時利益	0
純利益	△63
目的積立金取崩益	63
総利益	0

3. 資金計画

令和2年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	14,042
業務活動による支出	12,884
投資活動による支出	955
財務活動による支出	133
翌年度への繰越金	68
資金収入	14,042
業務活動による収入	13,212
運営費交付金による収入	6,612
授業料・入学金及び検定料による収入	4,300
受託研究等収入	754
補助金等収入	405
寄附金収入	819
その他の収入	320
投資活動による収入	586
施設費による収入	586
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	243

別表(学部の学科、研究科の専攻等)

人文社会科学部	現代社会学科	520人
	法律経済学科	480人
	人間文化学科	440人
教育学部	学校教育教員養成課程	960人
	(うち教員養成に係る分野	960人)
	養護教諭養成課程	140人
	(うち教員養成に係る分野	140人)
理学部	理学科	820人
	※8人(3年次編入学定員で外数)	
工学部	機械システム工学科(昼間コース)	390人
	//(夜間主コース)	120人
	電気電子システム工学科	375人
	物質科学工学科	330人
	情報工学科	240人
	都市システム工学科	180人
	機械工学科(H30 募集停止)	85人
	生体分子機能工学科(H30 募集停止)	68人
	マテリアル工学科(H30 募集停止)	42人
	電気電子工学科(H30 募集停止)	75人
	メディア通信工学科(H30 募集停止)	45人
	情報工学科(H30 募集停止)	80人
	都市システム工学科(H30 募集停止)	60人
	知能システム工学科(昼間コース)(H30 募集停止)	50人
	//(夜間主コース)(H30 募集停止)	40人
	※40人(3年次編入学定員で外数)	
	農学部	食生命科学科
地域総合農学科		320人
※20人(3年次編入学定員で外数)		
人文社会科学研究科	文化科学専攻	26人(修士課程)
	社会科学専攻	24人(修士課程)

教育学研究科	障害児教育専攻 6人(修士課程) 教科教育専攻 44人(修士課程) 養護教育専攻 6人(修士課程) 学校臨床心理専攻 18人(修士課程) 教育実践高度化専攻 30人(専門職学位課程)
理工学研究科	量子線科学専攻 204人(博士前期課程) 理学専攻 90人(博士前期課程) 機械システム工学専攻 172人(博士前期課程) 電気電子システム工学専攻 116人(博士前期課程) 情報工学専攻 60人(博士前期課程) 都市システム工学専攻 54人(博士前期課程) 量子線科学専攻 60人(博士後期課程) 複雑系システム科学専攻 30人(博士後期課程) 社会インフラシステム科学専攻 24人(博士後期課程)
農学研究科	農学専攻 96人(修士課程)
[東京農工大学大学院連合農学研究科(博士課程):参加校]	[生物生産科学専攻 45人(博士課程):参加校] [応用生命科学専攻 30人(博士課程):参加校] [環境資源共生科学専攻 30人(博士課程):参加校] [農業環境工学専攻 12人(博士課程):参加校] [農林共生社会科学専攻 18人(博士課程):参加校]
特別支援教育特別専攻科	知的障害教育専攻 30人
附属幼稚園	134人 学級数5
附属小学校	646人 学級数19(1) ※()書きは、複式学級で内数
附属中学校	432人 学級数12
附属特別支援学校	小学部 18人 学級数3 中学部 18人 学級数3 高等部 24人 学級数3